

# 「構造分析」の調査を振り返って

—〈主体を介しての構造分析〉をめざして—

Looking back to Field Work on Society by Structural Analysis; Structural Analysis through the Subject

似田貝 香門

似田貝香門のI. 住民運動調査(1973~1975), II. 福山調査(1976~1979), 神戸調査(1986~1989), 福山第2次調査(1989~1990), 東京調査(1993~1995), III. 阪神淡路大震災神戸調査(1995~現在)の3期の調査の方法を, 主体と構造をめぐる, 〈イシューを介した構造分析〉, 〈社会過程分析〉, 〈主体を介した構造分析〉と変遷してくる方法的過程を, その時代々々の社会状況や理論状況との交流から論じた。とりわけ, 現場から立ち上げるテーマとそれをどのような方法で捉えるか, という立ち上げに一番関心があり, さらにそれを主体と構造に振り分ける方法的問題意識の変遷を論じた。

## 1. はじめに

お招きにあずかりましてありがとうございます。似田貝香門です。大変珍しい名前なので、名字について自己紹介させていただきます。柳田国男の『遠野物語』に「似田貝」という地名が出てまいります。私も7~8年前に初めて遠野の土淵へ行きましたが、その地域の住民の名字はみな似田貝というのですね。『遠野物語』では、坂上田村麻呂が人馬を進めて行ったら、お粥の煮たのがあるとして「煮た粥か」と言ったのが地名として「似田貝」になったと記してあります。私の父は、どろどろしている沼のような土地が新田化ところ、と申しておりました。どの苗字辞典で見ても「似田貝」という項目はありません。偶然に「沼田」という苗字の由来を苗字辞典で見ておりましたら、この「沼田」という名字と類似されたものに、「谷田」あるいは「仁田」

というのがありました。そういう名字はみんな、沼のようなところが乾いて、やがて田圃になった(した), というような地名の謂われ, と記していました。栃木県に多くあります



似田貝香門 氏

「谷田貝」という名字もそんなような謂われです。

本論に入る前に、まず、お礼を申し上げたいと思います。私、また私たちのグループが関わりました多くの調査データ・資料をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございました。これらを、東京大学の退職に際して、どのように整理し、取り扱うか、思い迷っておりましたので、大変ありがたいお申し出でした。私たちのグループのメンバーも、資料が一所に集中的に保存管理されることを大変喜んでおります。今日お話するために準備の参考にしてきた私の調査ノートの一部はまだ自宅に残されています。

これらの調査ノートや調査メモ帳、その時々の研究報告のためのレジュメを見返しておりますと、自分が若いときに研究テーマについていたところへ、いつの間にか回帰していくことに気がつきます。退職するまで10年、5年と差し迫ってきますと、〈自分に残された研究教育上の仕事は何か〉、ということを否応なく考えざるをえなくなります。一方で、その時々のテーマや仕事の都合で行ってきた、連続的にあるいは非連続的な調査研究の、自分の研究の軌跡を辿らざるをえなくなります。まさに自分史の來し方行く末を思い回らせば回らすほど、他方で今の自分の研究の磁場を再確認したい気持ちにかられます。

若い頃から周りの人たちから色々な学問的刺激や陶冶を受け、研究書を読み、社会状況が変化していくことに遅まきながら、それに応じた調査を行ってきました。ですから、自分の研究は前進してきた、また少しづつ積み重ねが出来てきた、と考えておきました。けれども、自分はどこにいるのか、というような自己確認を行いますと、残念ながら、若いときにテーマにしたこと、その時にテーマになったようなことが、いまの自分の中ではとんど未解決のまま残されている、ということを知ることになりました。このことを最近

つくづく感じます。

例えば「階級」という概念を、地域の現場の中で経験的にどう捉えるのかというのは、地域社会研究にとって大きな問題です。マルクス主義の場合には、全体的な社会総体に関するカテゴリーと関連させながら、その時代々々の地域社会を分析してきました。ところが研究対象現場に行きますと、当該地域社会の状況を定義し、あるいは記述するためには、上記のような基本的なカテゴリーとは違う用語あるいは概念を準備しなければいけない、ということを痛切に感じます。これらの用語群、すなわち構造分析のいう「構造」を要素付けている様々な基本的カテゴリーと、経験的な調査において用いた概念との組み合わせがうまくいったのか、それとも失敗したのか、あるいはその点について理論的にどう考え、議論してきたのかというようなことをおさらいしてみたい。多くの人はそのことに悩んできたのだと思います。

実証研究者とて、理論とその表現としての基本的カテゴリーと地域社会の現状を捉える状況的概念や、調査の結果としての経験的に一般化された概念ないし特殊化された概念等の組み合わせの際の緊張関係が、とても大切だと思います。つまり〈理論と実証〉との関係という古くて新しいテーマは、結局、こうした位相の異なる諸概念の〈出会い (rencontre)〉、〈組み合わせ〉の問題として広がっているのだろうと思います。

## 2. 「主体」と「構造」

### 2-1 経験的調査とカテゴリー

私たちの世代で住民運動あるいは社会運動研究を行った人たちと、若い人たちの研究姿勢の相違は、私からみると運動を研究対象として論ずる、あるいは定義するにあたって、〈ポリティカルな実践から自由〉であるかどうかという点にあると思います。かつては、ポリティカルな選択にどう対処するのかを抜き

にして、人々の運動や活動を研究したり論じたりするというのは非常に難しかったのだと思います。私たちの世代は、住民たちの運動や市民運動や様々な抵抗的な運動について評価することを、Parteiといいますかパーティといいますか、左翼的なグループないしは政党の戦略なり戦術というものから、かろうじて自由にできた世代でしょうか。しかしそれでもそうした自由を振る舞うことは、実際は非常にきついことありました。

私たちの上の世代の方々が、社会をマルクス主義的に分析するということは、同時に価値観点としてある政党(Partei)に対するある種の価値一貫性ということが当然求められたでしょう。そのことが研究態度としても、非常に重要であったのでしょうね。しかし、私たちの世代は、1968年～1969年の「東大紛争」(われわれは「東大闘争」というように言いますけれども)の中で、一つの重要な知的実践がありました、「知的誠実性」を自己検証しなければならなかったのです。この振る舞い方の準拠点から言いますと、政治を含めたあらゆる枠組みから自由になって対象を認識し、評価をしていくというような、実践としての踏み込み方をしたということでしょうか。

ですから私が大学院時代に60年代後半の住民運動の調査を全国的に行い、そこから得た経験的 findings から、当時の住民運動の磁場として、「生産」現場だけではなく、「生活」現場における運動が社会を変えるかもしれない、あるいは社会を変えていく可能性がある、と言ったときに、当然たくさん批判を受けることになりました。公害問題、住民運動などは社会学の研究の対象ではない、とか、労働運動＝政治運動が運動研究の主要線であり、市民運動、住民運動はその補完線、延長線に過ぎない。政治変革なしに全体社会は変えられないとか、生産現場での闘争こそが変革の中核である。消費現場で全体社会が変わるはずがない。そして、「もう一度『資本論』

を読め」、となります。

要するに、住民運動は、階級的な関係の地域的展開であるから、労働者の運動が、生産現場から生活現場へ、と平行移動したのだ。つまり、労働運動の派生的なものとして、運動体が生活運動として現れているのだ、と多くの方が考えていたわけです。

住民運動論の理論的、思想的問題提起ともいえる、私の〈市民社会内変革論〉(とりわけ社会内の関係性を変えることによって社会変革が引き起こる)というある種の〈市民社会論〉は、こうしてなかなかテーマとして承認されませんでした。

住民運動が、独自に様々な生活問題に関わって展開された、環境運動、公害運動等は、それぞれ全部対象と内容と、敵手が違うのです。このようなそれぞれ個性的な状況の上に成り立つ運動態を、みんな一様に「階級性」として抽象化し、一括することは、できないわけです。そこまで抽象的に一括する意味は何か。実証研究の意味が問われるでしょう。

この時期、生活の困難や様々な苦悩の問題が、とりわけ「地域開発」によって起こされていることが大きく加わってきました(「伝統的貧困問題」にたいしてやがて「現代的貧困問題」と呼ばれるようになりました)。「地域開発」は、「土地」と「水」と「労働力」のあり方をめぐって行われたわけです。地方制度のあり方、労働市場のあり方、地方自治体のあり方、行財政のあり方、国家政策のあり方をめぐって、資本主義の「段階」としての重化学工業「段階」を可能ならしめるべき「資本の強蓄積」が強力な政策体系のもとに再編が行われました。様々な政策が、労働・土地・水を一体化する「地域」に向かって関わってきたのが、「地域開発」だったわけです。

ですから、当然火力発電所の周辺で起きている生活問題、あるいは原子力発電所における土地や労働力、あるいは河川とか海とかが、生活者の生産・労働対象と資本の生産対象と

しての利用がぶつかった問題なのです。他方、都市の空間政策は、空間を「建築自由」空間とすべく、高層建築物が可能な都市計画が都市市民を覆い尽くしました。こうして起きたのが、人工的建築物環境のなかでの日照権問題や、幹線道路沿道の騒音・振動等の交通公害でした。

高度経済成長期の国土開発計画、地域開発は、そういうさまざまな生活者の関わっていた土地・空間・水・労働の様態のさまざまな関わりを、切り離しました。その意味で、非常に大きく生活環境・生活条件を揺るがしていったわけです。現場に行ってみるとすぐ分かることですが、それを抽象的に一括、それは階級闘争の中の一つの地域的な形態ということだけで本当に理解することが出来るのか、という疑問をもちました。「階級性」、「階級」という概念の現実（reality）が現場からはなかなか連接できなかったのです。つまり、抽象的な「階級」概念で総括をしていくやり方に対して私は、非常に飽き足りないものを感じていました。

## 2-2 各調査グループの特色

今日は、北海道でお話をないので、アカデミックな議論だけではなくて、例えば布施鉄治グループに関する私の感想ですとか、もう少し柔らかな話もしてみたいと思います。「構造分析」といえば、島崎稔グループを意識しなければなりません。もちろん、私の恩師である福武（直）さんたちのグループの仕事もあり、それから都市研究でいえば釜石の調査を行った鈴木広さんのグループがあります。鈴木さんの場合には、やがて九州で大川市の調査をされ、社会的移動論の一環として創価学会の調査もされましたね。鈴木さんの調査の中でこの三つが非常に面白かったと私は思っております。

広い意味での「構造分析」には、このようにいくつかの調査集団がありました。島崎さ

んのグループは「シューレ（Schule）」といえるかも知れませんが、布施さんのグループは北海道の皆さんがどう言っているのかは知りませんが、遠目からの印象では、シューレに近く、かつ島崎グループより軍團組織に近かったのではないかでしょうか。島崎グループは小さな「知的官僚制」。それに対し、福武グループは、決してシューレでもなく、軍團でもなく、官僚制でもない。そうした意味では、無規制。島崎グループのような、ミーティングと呼ばれる、研究強化集会はありません（笑）。食事時に、かってに、調査地の印象をいいあってはいるだけ。むしろ人間関係で繋がっていたのではないかでしょうか。福武総師がいて、そのもとに門弟年齢階梯制はあるが、年齢がつまっていることもあります、ほとんど関係は仲間・友達集団。私はもちろん、福武さんのグループの中では本当に最後の人間ですので（松原治郎・蓮見音彦・園田恭彦さんたちより10歳以上離れている），私の場合には「ポスト福武」というか、福武さんの後をどのように引き継いできたかということが、今日の話の中心になるわけです。

福武さんたちのグループのやり方を見ていますと、アカデミックな議論はゼロですね。何もないのです。調査に行って帰ってきて食事になると、あれが面白いとかこれが面白いとか、ワアワア言っている。そして、高橋明善さんが何か叫んでいる。この人はあまり長く話すものですから、いつのまにかみんななくなる。それで終わりなのです。もっとも、私が参加するようになると、私もひとりで勝手に話しておりましたが。

実は広島県の福山市を対象とする、「第一次福山調査」（1976年～1976年）のとき、これは福武さんの定年直前のときの調査でありますけれども、島崎グループの安原茂さんに参加してもらったのです。島崎グループは夜になるとミーティングをやるらしいのです。しかし、われわれは何もしないので食事が済む

とみな好き勝手にしている。安原さんが「本当に寝てしまってもいいのか」とたずねるので、「ミーティングのようなものもありません。みんな、テレビを観たり、本を読んだり、調査の後始末をしたり、議論したりとそれぞれ勝手です」と答えると、「そうですか」と2階に上がって行くのですが、5分後にまた、「本当にミーティングはないのか」と聞かれる。ですから、「ありません」と。すると、またしばらくして「本当にミーティングはないのか」と、あまりに何度もおっしゃるので、「島崎グループではどうしているのですか」と聞くと、夜な夜な理論的ミーティングをやると。これは夜を徹してのミーティングだと。そして、大抵は概念論争をやっていると。私はその時に島崎グループに「ライオンズグループ」とあだ名を付けてみた。われわれは「ロータリーグループ」(笑)。

不思議なもので、私たちは何もしなくて食事のときの会話が重要なのです。福武さんたちは農村調査を4～5人でやっていたわけですからね。そうすると何か聞いてきて、どうもこれがこの調査での主テーマだと、いうことを食事中ですが、その合間のときに瞬間にみんな分かるようです。そうすると松原さんですか、蓮見さんですか、園田さんとか、こういう人たちはあれだけのベテランですから、その瞬間にさっと頭の中で実態と理論とをセットするのです。そして、でき上がった報告書を見ると、一応それぞれの話しに矛盾がなく繋がっている。そういうやり方なのです。ですから、理論論争や理論的討議はたぶんしていなかったと思います。

島崎さんのところは『資本論』には何が書いてあるかなどという、私に言わせれば訓詁学だろうというようなことを夜な夜なやっていたようです。後でも言いますが、私が行った調査は住民運動調査から今日の神戸のボランティア調査まで、理論論争ではなく、むしろ現場で何を見てきたのか、どのような人が

何を発言したのか、それはどのような論理として捉まえるべきなのか、どのような主体として把握すべきなのか、というような議論を延々と行っておりました。模造紙や、黒板を使って、出来事とそれに関わる人々、そこから想定される利害関係をそれは夜中までやっていました。現場でどのようなことをみんなが拾ってきたのか、どんなことをテーマとして拾ってきたのか。あなたの研究にとって、そのテーマにとってどんな意味があると位置づけるのか、というようなことを喧々諤々と。松村直道君(茨城大学)、岡崎友典君(放送大学)、川喜多喬君(法政大学)、この間亡くなりました梶田孝道君ですか、船橋晴俊君(法政大学)とか、そのような方々と、住民運動調査を行ったのは、私が大学院博士課程だった頃です。大学院生が修士の院生を指導しながら調査をしていたわけです。議論して、翌朝調査に行くとほとんどの人が調査をしながら居眠りしていましたけれども。これはあまり良くない現象ですね(笑)。あまりにも夜な夜なやっているとそういうことにもなりました。

ともかく、島崎さんたちは理論論争。カテゴリーを非常に重視する。布施さんたちの印象は、学会の時間が終わるまでちゃんと報告が終わるのだろうかと、他人様のことながら心配するほど膨大な調査資料を持ってきている。その資料の多さだけでも圧倒された。それを私は「布施軍団」と名づけたのですが、物量だけでもこちらは負けてしまうと言いますか。あの頃の地域社会研究は、地域社会(研究会)学会、日本社会学会という土俵である意味グループ間の競争だった。

## 2-3 「主体」をいかに捉えるか

私の考え方は、島崎グループと、それと布施グループ、私たちと一緒にやってきた蓮見(音彦)さん、などの間には、方法論や中心的テーマに違いがありました。私が布施さんの

実証研究に非常に関心を持ったのが、「生活史」の捉え方でした。別の言い方をしますと、今日のテーマであります「主体を立ち上げる」ということに、布施さんは、「生活」という領域に関心を持っていた、とおもいます。「生活(Leben)」というところから、主体を立ち上げようとしていた。やり方は違いますけれども、私はそこから学びました。

布施さんたちが、なぜそのことに関心を持ったのか。生活をどう捉えるのかということもありますが、「構造」とは何かということに関わります。ふつう「構造分析」といわれると——構造分析にもいろいろあるのですが——、いかに資本主義が現代の社会を、社会の構造を形成していくのかということの説明が必要になる。極端にいって、あらゆるもののが資本によって規定される。そうするとどうしても、賃労働者や賃労働者家族あるいは地域社会が、資本のあり方によって規定されているのだ、あるいは支配されているのだ、というような考え方になるのですね。ですから、そういうものに対抗したり、新たな展望を開いたりする主体はなかなか立ちにくい。頭の中では解っていても、その実態根拠は何であり実在根拠は何であり認識根拠は何であるのか、ということは立ちにくいわけです。

布施さんたちの実証研究に対し、島崎グループは、勤労者の生活史をいろいろ深く調査しても、結局は何も出てこない、と批判していました。私はそれに対して非常に疑問を持ちました。私の研究はこれまで、どちらかというと「構造」というよりも、構造に対峙する「主体」の立ち上がりをずっと見てきました。この考え方は、私の研究初期の住民運動調査のインパクトが非常に大きかったわけです。問題を被ってしまった、どうしてこんな問題が自分の前で起きてしまうのか、ということを認識せざるをえず、それに対してどうしないといけないのかと、自分の足で自分たちの立場を考えようとした人たちを、私は

研究の対象とし、分析してきたわけです。つまり、主体というものが立ち上がって来る現場を見ようとしてきたわけです。ですから、生活を見ても主体の立ち上りの様相を捉えられるはずがないという、ある種の客観主義には納得できなかったわけです。

#### 2-4 能動的主体像への疑問

変な言い方ですが、研究が展開するときは、必ずしも「学問的」ではないのです。「学問的ではない」というのは、自分が経験した様々な出来事、自分の周辺で起きた出来事というのが、陰に陽に自分の研究上の認識のあり方や、ものの考え方の枠組みを作っている、としか言いようのない時があるということなのです。それは、私たちの世代でいえば、68~69年の「大学闘争」の中で、争い事を自分で考えなければいけなかった経験が大きかったと思います。「知的誠実性」などという実践は、なかなかできやしないということを痛いほど経験いたしました。

「内なる東大と闘う」、といっても闘い尽くせない自分がいる。自分で何か問題を立ててもなかなか自発的能動性は生まれてこない。自己否定をしようとしても、なかなか否定し尽くせるものではない。言葉で強いことを言っていても、実は内心は弱い。自分の弱さ、自分の受動性、そういう私が、社会学の研究を行おうとして、大学院に籍を置いていたわけです。当時の私を含めた、都市社会学のコミュニティ研究のように、研究者があるテーマや考え方方に価値序列がある尺度を作って(価値尺度)，この人は、この地域は、「コミュニティ意識が高い」とか、「市民意識が高い」だと測定してきました。この結果から、この地域はどうだとかこうだとか、ある種の地域像を作っていくような方法に対して非常に違和感を持ちました。この考え方は30年も経てやがて、最近の（阪神・淡路大震災）神戸調査(95年～)のなかで「能動的主体像」に

に対する疑問が湧いてきたことへとつながっていきました。

近代的・社会における主体像は「能動的主体」です。われわれはずっと、私の住民運動論も含め、能動的主体を暗黙の前提にしてきました。何か克服しなければいけない対象があつたとき、頑張って、それを立ち上げていくことを「主体性」という。この主体像の様相から展望を考えていくわけです。この主体像は、その内実として、運動態がどうなっていくのか（運動の「展開過程」）、「異議申し立て」、「権利要求」、そして「制度変革」まで展開していく、という右肩上がりの構図を描いてしまう。私もそのようなことをやってきました。

ところが、阪神淡路大震災（95年）直後の神戸で被災者たちと出会ってみると、当然ですが何より身体的な「受身」の主体なのです。「受動的主体」という主体像、決して能動的主体ではない。そもそも、苦しみを被ってしまって、自らが再生の希望を持ち、生活を再生したいと思っても、なかなかそれには達せない。だから支援者やボランティアが必要になる。自立を希望する「震災弱者」の横に支援者がいる。それでやっと、その人の自立が可能になる、そういう小さな実践集団ユニットができ上がってくる。わたしはこういう実践ユニットの実践思想を、〈共に一ある（être-avec）〉とか、〈居合わせる（co-presence）〉と呼んでいます。

これまでの「能動的主体」、あるいは「自立」と言う考え方とは、人の世話にならずに、自分でやっていくという行為者の像です。しかし、現代社会の現実を見ると、急速に「超高齢化社会」になろうとし、そこから多くのハンディキャップをもつ人々が、局所的にも、社会的にも問題となっていました。こうした状況では、自分で全て独立して、自己責任をとる、という主体像を全面にたてて、主体と構造を考えいくことは非常に困難だ、ということになります。

そうすると、「能動的主体」を暗黙の前提にして議論を立てるのとは違った主体像を前提にしなければなりません。つまり、受身になっている人、別な言い方をすれば可傷性（vulnérabilité）と受動性とが深く交差するところで主体像を考えなければならない、と思うのです。このような苦しみ（pathos）、悲しみを被ってしまった〈受動的主体者の主体化〉とは何か、という問いかけをしなければならないでしょう。〈能動的主体の主体化〉ではないのです。この〈受動的主体者の主体化〉の条件は、支援者との共同的関係にある、〈共に一ある（être-avec）〉とか、〈居合わせる（co-presence）〉という実践ユニットが不可欠です。こうして私の研究の後半（95年以降）10年くらいは、ミクロな主体像について、能動的主体ではなく、〈受動的主体の主体化〉から社会の新しく形成される、人間の共同のあり方を考えることに、もっぱら力を注いできました。

話を元に戻しましょう。さきに申し上げたように、東大闘争のときに自分が一生懸命テーマを立てて、ある目標を立てて「知的誠実性」とかなんとか言いながらもそのような実践の困難さを深く感じておりました。当時は、この実践の困難性の理由を問うていくと、曰く「自己批判が足りない」と。宗教的に言うと「悔い改め」が足りないということでしょうね。当時の言葉で言うと、「否定の論理」ですね。否定でもって自分のアイデンティティを全部どこか横合いにおいて、そして自分を変えていく、というような像。簡単に言うと、いわゆる弁証法的な主体像ですね。

でも、現実世界も、自分も、なかなかそのようには転化、深化してはいかないということは、人の苦しみ（pathos）を、受難を、不幸を、貧困を経験的に調べた人はよく分かれている。にもかかわらず、理論的水準では、そういうネガティブな否定をして、社会を「どんでん返し」できるようなものを、どうして

も考えなければいけない、時代であったわけです。そういう意味では、私は自分の限界点について身体的、観念的に体験してきたといえます。自分がなかなかそうならないということは、多くの人もみんなも大体そうであろう、と。それは、自分ができないから人もできないだろうというわけではなくて、別な言い方をすると人間の「単独者」としての限界なのですね。単独者として可能な限り、いろいろなことを出来るとしたら、それは神様の偉業。もし何でもかんでもすることができたら、例えばボランティアが被災者のニーズを、全て受けいれて、「ああ、そうですか」と何でも希望や望みをかなえてあげられるしたら、これはまるでドラえもんというか、神様ですよ。

現実世界はそれができない。格好いいことをいくら言ったところで、実は、できないということが被災者の自立支援者のなかに、五寸釘のように、深く突き刺さってきているわけです。支援者自身が、当事者を支援できない、という苦しみ (pathos) を背負うことになります。支援者もまた可傷性 (vulnérabilité) を負うことになったのです。それでも、活動を持続していくのが、今の新しいボランティアの動きです。

かつての運動論でいくと、そういうのはけしからんとか、主体性が足りないだとか、もっと頑張れというようなことになる。当時流行った言葉で言うと「一点突破全面展開」だと。しかし、やがてそういう運動体は分裂していったわけです。

## 2-5 「未決定」であること

活動や運動が当の設定された目標を様々な理由で達成しえない。しかし、支援活動は達成を阻害している諸条件が開放されるまで、緩やかになるまで、当事者との了解の下で、一旦、その目標は留保され、繫留されるという活動をみてきました。そしてその間、異なる

目標が追求されます。要するに、活動・運動は、条件に耐えながら、希望を待ち続け、持続しようとする。こうして神戸の支援組織は実に12年つづいて来たのです。

私が最近使う言葉でいいますと、ある「出来事」や、ある行為が完遂されない、つまり未完了で未完遂、という「未決定」である状態にもかかわらず、活動・運動は持続できる、という活動性・組織性に関心を持っているのです。このような活動の留保、繫留、中断、未決定のもつ運動論的な意味、組織論的な意味、社会学的な共同性形成のありかた、をきちんとテーマ化したいと考えてきました。

かつての運動の論理では、われわれがある要求なり疑問なりについて共同決定したり、あるいは支援したりできない状態になったら、運動そのものが分裂・解体したものです。しかし、そういう未決定のまま、保留したままにも関わらず、共同関係が維持でき、持続するという、集団が活動体として生まれつづる。つまり、かつてはネガティブだと思われていたようなもの——そのことを重視するというより、結果的として余儀なくそうなっているわけですけれども——に耐えていく主体像を明らかにしたいとおもうのです。受身の主体像が持続するためには、耐えるとか、未完である、あるいは完遂されていない行為にも関わらず、その関係性が崩壊することなく、共同関係を持続しているような、そういう組織体、活動体を現代としてももっと詳細に見ないといけないのではないか、とおもっています。

住民運動の場合は、あるときフッと組織を作って、「異議申し立て」をし、「権利要求」という格好で、すぐ社会に登場していく。しかし、いま神戸で私たちが見てきた受け身の主体像というのは、なかなか社会にまで登場しない。被災者であるとか、ハンディキャップを持つ人の周辺で、まずは活動している。現代社会の諸領域でおきている、様々な問題、

そのなかで、こうした小さな実践集団がたくさん生まれてきている。ただしこれらの集団は、まだまだ社会の中に、十分な、問題提起者としても、制度体に対してもなかなか交叉していない。制度化された社会学では、そのような構造や制度体になかなかぶつかってこない問題は、ミクロ問題として、テーマから外してきたのです。そのような事例は、希なケースだろう、普遍的でないだろう、理論的構築はあり得ないだろう、社会的潮流や傾向や法則は見出せないだろうと。

概ね、過去において、学会では、このような事例研究について発表すると、それは特殊でしょうとか、稀なケースにすぎないでしょう、というような反応でした。私たちは、稀といえるケースが〈新しい出来事〉として生起していることの意義、何であるのか、ということを根拠付ける必要があります。意味の產出の究明です。

単に普遍的でないということではない。生活という現場は経験的に様々な複雑な要素のなかで動かされています。ある危機的な状態において、少なからず、以前からある社会問題から弁別される新しい問題が提起され、ある新しい集団構成なり、人間の共同のあり方が創造され、発想されているということが発見されなければならないのです。それと従来の運動とをどう弁別しうるのかを記述する必要があります。その際には非常にミクロな記述の仕方をせざるを得ないことがあります。

## 2-6 イシュー (issue) を介した構造分析

研究とは、自分がこれまでとは違う新しいテーマを追求することではないか、と思っていた時期があります。しかし、実際の私は、本人の主観的意図とは別に、残念ながら、そのように研究を進めて来たわけではありませんでした。今回、この WS で、「構造分析」とか、私たちのやった調査について説明することになって、改めて調査研究ノートを通覧してみ

たところ、そもそも若いとき、研究の初発に感じたテーマが、何度も形を変えて、その時々に直面して來たことがわかりました。

その一つに、「構造分析」における「理論」と「実証」の関係の問題があります。

構造を記述している基本的なカテゴリーおよび、現場で私たちが調査して、経験的に把握できる構造的データと、あるいは構造を構成している要素的カテゴリー、との間が非常に遠いのです。隙間と言いますか、不整合といいますか、いずれにせよ、カテゴリーと経験的データの間は遠いのです。そういう場合、その調査は失敗した、あるいは理論的に纏められていない、あるいは調査設計が悪かった、というように思われてしまったのですね。それに対して、視点を、構造から出発するのではなく、したがってカテゴリーから出発するのではなく、それらを一旦括って、いま起きている「生活」事象、とりわけ、人々の苦しみの事象、人々が問題提起している事象を〈行為〉と考え、あるいは〈出来事〉として考え、そこから逆に、生活を規定している様々な構造的変数を想定し、次第に、より抽象的な構造(カテゴリーの配列)に関連付けていき、理論的仮説的に社会の構造を編成させていく、という方法を私は重視いたしました。この方法が、〈イシュー (issue) を介した構造分析；やがて主体を介した構造分析〉です。

ここから、再び、当事者の状態なり、意思決定なり、将来なり、希望なりの行為表明を、ミクロ（主体）一マクロ（構造）に見ようすると、カテゴリーと経験的データの齟齬は別な問題になってくると思うのです。

社会学が地域において生活であるとか主体を見ようすると、そこには多様な主体が置かれている状況と、そのことによって形成され、あるいは形成されていない主体というものが不定形にうごめいている。この不定形にうごめいているものをそのまま記述すると、みっともないのですね。整序されておらず、

調査のストーリーも書けない。地域社会全体を integrate する「階級」とか、「構造」の image はどこにいった、というようになってくる。

こうした調査の現状はずっと私の悩みでした。そこで思い切って、その状態におかれたら人から記述していくことにしました。住民運動研究の場合、人々は何故、組織化せざるを得なかったのか、と問い合わせ、まず苦しみ (pathos) の状態を理解し、了解することが何より、調査の対象者との関係からいって、不可欠な課題だったのです。最初から全体像を想定しないで記述していく。つまりイシュー (issue) に関わった主体像から立ち上げていく。非常に極端に言うと、そういうことになります。こうした方法をとらざるを得なかつたのが住民運動の調査なのです。

最初に住民運動の調査を行った人たちの書いたものを拝見しますと、要するに日本の資本主義の高度経済成長によって、人々が支配され、しかし、階級闘争まで成長しない、ちょうどがない運動をやっていると、そういう説明になっています。悪しき構造分析になると、体制還元的というのか、大きいシステムなり体制なり構造に還元して、だからこうなっているのだと説明する。さっき言ったように不定形にうごめいていて、希望をもったり、苦しみをもった人たちがどのように発言したり、どのように組織化し、そこでどのように貧困や出来事が起こっているのか、という記述よりも、起こっている問題がカテゴリーや構造のなかに整序された綺麗な図式のほうが良いとされていました。構造分析の最も陥りやすい欠陥は、構造還元主義に偏重し、したがって主体論不在になります。

構造分析を行う研究者から見れば、私のやっている調査など、破調というのか、崩れているというか、何かみっともないということがだったのであろうと思っています。それがずっと、私に対する大きな批判だったと思う

のです。もちろん、本を書くときには形の上ではそれを綺麗に編成直ししますが。もともと自分は破調でやっていますなどと、そのようなことは言えませんから。

イシュー (issue) という出来事は、あるいはこの出来事のなかで人々によって表現されている行為は、主体と構造がまさに交叉している局面、と考えるべきなのです。研究者が主体と構造を予め理論的に結びつけているではありません。ひとびとが今や否応なく経済・政治・社会の巣とした仕組み (構造) に巻き込まれているのです。仕組み (構造) に〈取り込まれ〉ようとするのか、あるいはそこから脱するのか。それが住民運動という集合的行為であったわけです。しかも大切なことは、人々は、この仕組み (構造) への〈取り込まれ〉を、自覚し、さらにこれを受難・苦しみ (pathos) として表明していることでした。

別な言い方をすると、イシュー (issue) とは、出来事とは、新たなる行為とは、すでに主体と構造がまさに交叉している局面なのです。一方で、高度成長政策のように、新たな構造的テーマに直面した構造のエージェント (agent) が人々を、法制度・行政のルール等を駆使しながら人々を取り込もうとする。そして新たなる社会の構造を編成しようとする。他方で、人々は主体として、このエージェントに「異議申し立て」、「権利要求」をし、新たな社会の共同 (構造) を、思念する。〈イシュー (issue) を介した構造分析〉という方法は、こうした交叉局面、最もホットに主体と構造の border が深く相互に浸透した局面から、あらためて主体と構造の布置状況を臍分けしようとした方法、といえます。

今一度、話を「構造分析」における「理論」と「実証」の関係の問題に返しましょう。

先程来申し上げましたように、私は、ずっと今日に至るまで、理論的に考えられたカテゴリー、あるいは構造化・抽象化されたカテ

ゴリーと、経験的につかんだものとをつなぐというのは非常に難しい作業であると考えてきました。

〈イシュー(issue)を介した構造分析〉という方法は、この問題に正面から答えようとしたものでした。主体と構造の交叉局面、最もホットに主体と構造の border が深く相互に浸透した局面から、あらためて主体と構造の布置状況を腑分けしようとすると、主体側の主体過程に関わる経験的 findings は、無論、状況に関わる概念、経験的な概念で記述する必要があります。構造の側は、主体と関わる構造になじむ理論的概念と、構造を構造化している経済政治的な状況の理論的概念で記述する必要があります。このような性格の異なる概念が交叉するということが最も大切な場面です。相異なる性格の概念が、現状のある条件、状況の中で、ほぼ相補的な関係をもつ、ことを発見するのです。異なる性格の概念がある条件下によって、釣り合う、ことを求めようとしたのです。

すなわち、「状況の用語」、「経験的に使える用語」、それから「基本的なカテゴリー」。この三つがどのように設定されるのか。あるイシューを想定して、イシューのなかにそれを揃えさせるというのが一つの手でしょう。最初のうちは私もイシューを介して構造分析を試みた。例えば地域開発なら地域開発によって動員されていく人々のあり方、そのことによって規定される人々の生活、そのことによって立ち上がる地方自治体の行財政なり仕組みなり、官僚機構を捉える。

これは「イシュー・アプローチ」ですね。全般的にその地域がどうなっているのかということを仔細に記述するのではなくて、あるイシューをめぐって表現されることを描く。ちょうど木をここからさっと切ったのならば、つまり地域開発という地域社会のなかの大きな出来事というものでサッと一本切ったときに、そこに組み立てられ、構造化がなさ

れ、構築されていく言説にしろ、組織体にしろ、人々のあり方というものをスライスしてみせる。「輪切り」の構造と言えばいいのでしょうか。それはあるイシューを通してしか見えない。様々なイシューが同時に放り込まれた全体を把握することは無理です。

このように、実証研究者にとって、理論とその表現としての基本的カテゴリーと、地域社会の現状を捉える状況的概念や、調査の結果としての経験的に一般化された概念ないし特殊化された概念等の組み合わせの際の緊張関係が、とても大切です。つまり〈理論と実証〉との関係という古くて新しいテーマは、結局、こうした位相の異なる諸概念の〈出会い(encounter)〉、〈組み合わせ〉の問題として広がっていると考えています。

## 2-7 主体と構造を結びつけるもの

山田盛太郎さんの『日本資本主義的分析』には、時空間的に構造の変革をきちんと捉えて、「総括表」という非常にみごとに日本資本主義の構造と主体を一括した表があります。あれは私たちにとって非常に大きな魅力でした。この本の最後に出てくるのですね。日本資本主義の全生命みたいな一枚の表。この一枚の表を作るために山田さんはどれほどデータ作成に苦労をされたか。山田さんの「総括表」によって、日本の資本主義の状態を表現することを試みたのです。

データの持つ意味、どういうデータをつかまえなければならないのか、あるいは作成しなければならないのか、というようなこと、この山田さんの「総括表」によって、教えてもらいました。主体と構造の一括データというものに、非常に憧れを持ちました。

これはやがて住民運動研究で、「全国の住民運動の地帯別・生活環境レベル別の分布」、「住民運動の展開過程図」、「住民運動連関図」、「住民運動の展開過程モデル」とデータを作成する試みを行いました。

結論を言いますと、私は「構造」と「主体」をできるだけ接近させようとしてきました。努力は可能な限りしてきましたけれども、私の仕事、あるいは多くの人たちの仕事も、たぶんそう、みんな悩みながら、この接近の整合性に苦労しています。そのことを唯一救ったのがイシューであったり、状況であったりして、どうやらそれらが、構造と主体を何とか結び付けてきたのだろうと思います。

いま若い人たちが調査をしているのを見ると、社会を捉えていく状況把握なしに調査をしている。たとえば、「グローバリゼーション」という一言で、もう社会状況を捉まえたと思っている。「言語論的回転」と言ってしまえば、もう自分は言語を中心とした社会分析をしている、と思ってしまう。

いまの状況をどう捉えるのか、そのなかで何をイシューとして選び出すのか、そのイシューによって主体や構造の配置や連関を究明していかねばならないのですが、残念ながらそれがない。大学院の報告を聴いたり、学会で若い人たちの報告を聴いたりすると、テーマの妥当性、あるいはそこに大きな意味がある、ということについての検証・証明がなく、いきなりテーマに入って、そのテーマは最初からありき、みたいな印象を受けます。なぜ、そのテーマをいま我々は立てないといけないので、そのテーマにそって出てくる道具立てやカテゴリーや、様々なものはどのように組み立てられるのか、ということがない。たとえば、フーコー (Michel Foucault) ならフーコーの方法を、まるごと借りてしまうといったことになる。フッサールのいう「自然主義的態度」そのものですね。

状況だとか、イシューをとらえるためには、後でも説明いたしますように、色々な道具立てを持ってこなければいけない。状況を定義している用語と、あることについて帰納的に表現する経験的なコンセプトと、構造全体を語る集中されたカテゴリ一は違うわけですよ

ね。これらを組み立て、一応のストーリーにするというのは、本来なら研究対象の個性、研究対象の特異性 (singularité) を把握する、方法のオリジナリティなしにはできない作業です。そこをある理論に、例えばまるごとフーコーから持ってきたり、かつてならマルクスに全部負ふさって、それに全て重ねてやっていったりということでいいのでしょうか。

## 2-8 <隙間> の発見

私は最近、<隙間>という事柄に、非常に関心をもっております。社会学という学問 (Wissenschaft) は、<隙間>を発見する学だと思うのです。つまり、理論で語り尽くせない部分、あるいは見えなかった部分は現実の状況から提起されてくる<sup>(1)</sup>。昔、ミヘルスが、社会学は「侵入科学」(Einbruchslehre)，あるいは「限界突破の理論」といわれた所以が、よく解るようになりました。

たとえば、区画整理事業を調査してみると、法や権力が想定している事態と違う事態が起こっている。だからそこに「異議申し立て」がある。「建築基準法」に容積率という考え方を創設した。このことによって、高層ビルができる。そうしたら、日照問題、風害、電波障害が起きる。このとき住民運動は「合法に対する争い」となる。「合法であっても正当ではないものがある」と主張する。法によって建築された建造物は「合法建築物」。この「合法建築物」(高層ビル) が公害を起こす。

なぜに日照問題が起きるのか。正当だと言われている法の組み立てや、行政の組み立てからすれば、法規範の中にある容積率に基づいて高層ビルを建て、床面積も増えて経済的効率がよいということになる。全ての人間の活動が床面積で表現されている。そうすると日照問題が生じる。それは法から外れるわけですね。法が想定していなかった事態。しかし、実は何もしないわけですから。住民運動が起きる。これが<隙間>です。法規範が社

会で起きている問題をコントロールできていない。

よく私は言うのです。権力がありとあらゆるところで、網の目のように張り巡らせているというのは決して正確でない、と。社会にはかならず制御出来ない、integrate 出来ない空白の部分が、ある出来事に現れる。それが〈隙間〉です。権力すら、政治すらコントロールできないものが生起している。空白部分がある。そしてそれこそが「社会問題」なのです。こうした事象を、初めから社会学者が見られるなら良いのだけれども、実際には社会学者はそれを見られない、また知ることは出来ない。しかし誰かが見ている、誰かが経験している。それが、異議申し立てをしている、住民運動であったり、あるいは被害者、であったりするのです。ですから、立ち上がった人たちに、われわれが〈寄りそう（co-presence）〉、あるいは隣り合わせして、このような出来事を見ていくということが非常に重要になるわけです。社会学者が初めから問題を分かって見ているわけでは決してない。むしろ社会からわれわれが教わっている。

法にさえ合っていれば「正当だ」とする考え方の一面性がここでは破られています。新たな問題提起、出発点はローカルな正義かもしませんが、いずれにせよ、「合法」＝「正当」という図式を、決定的に穿つ。文字通り、新たな正義（justice）が既存の法を脱構築するメカニズムが、日照公害を被った主体側から引き起こされる。社会の側から、法の世界のborder を〈越境〉していく。さきに触れましたように、主体と構造の緊張した交叉局面は、単に相互浸透しているのではなく、仕組みのchaosmose<sup>(2)</sup>ともいるべき状況が生起してしまうのです。そして、主体の側が強ければ、仕組みの変更へと、〈越境〉して行くのです。そこで法改正が結実する。私は、最近にこのような交叉局面を〈隙間〉と呼び、この〈隙間〉の創造的变化の力を〈越境的 dynamism〉<sup>(3)</sup>

と呼んでいます。

## 2-9 対抗を通じて公権力を呼び出す

理論やレファレンス（reference）は、このような次元であらためて必要になります。その時にフーコーを持ってくるのか、それこそルーマンをもってくるのか。あるいは、イリイチ（Ivan Illich）をもってくるのか。それにしても全ての事象をイリイチで説明するということではないでしょう。先に触れたように、この次元でこそ、いかにして最終的な構造的カテゴリーと、ある状況ないしは出来事との間をきちんと結びつけることができるのか、ということも理論的課題になります。とりわけ実証的理論にとってですが。

例えば、現代社会、とくに「後期資本主義における国家は市民社会に介入する」（いわゆる「介入国家」）と言えば、それで説明は終わりになってしまふことがよく見られます。ご本人は、この「介入」状態の条件、メカニズムは証明、検証しない。マクロな説明として使用する。これも還元主義です。言説還元主義とでもいいましょうか（笑）。

しかし、実証的に地域社会研究、都市社会研究の私たちからみると、国家なり公権力が市民社会に「介入」するというのはどういうことなのか、どういう条件や、仕組みを通じて人々の生活体に介入したといえるのか、ということを経験的に明らかにすることが重要です。「支配」という言葉は、何か弾圧・抑圧されるようなイメージですが、「ソフトな権力」という概念も、言葉としては分かるけれども、それを経験として、実証として押さえようとすると、どうような事象がそれと符合するのか、を捉えないと実証に裏打ちされた理論展開は出来ません。よく「見えない権力」という表現がありますが、これも同じです。理論的仮説の域を出ていないでしょう。これを可視化しないと、言説闘争にのみ始終し、現実を変える運動体の動きを惹起することは

出来ないと思います。

社会学がいかにして、「国家の市民社会への介入」を経験的に捉えるか。確かに、国家が市民社会に介入しているということは嘘ではありません。それは「ソフトポリシー」であるとかサービスといった形で現われてくる。例えば、住宅は個人財産ですから、本来なら私的所有に対して国家という公権力が介入しないというのは大原則ですね。神戸がそうでした。だから、被災者の住宅は保障はしないわけです。中越地震では若干保障しました。今度の耐震偽装でも保障した。私有財産であるにも関わらず国家が保障する。国家というか地方自治体に負担させているわけですね。その理屈はこうです。それが建たないと周辺みんなに対して迷惑をかけると。

私的財産と国家とはうまく結びつけられない。しかし、イシューが、私的財産の集合体（〈まち〉とかまちづくりのような集合化された主体）形成までにまで飛躍してくると、そこには〈隙間〉が生まれ、集合的主体と国家との交叉する局面が生み出されるわけです。まさに、公権力をこの交叉局面に主体側から引き込む、あるいは〈組み込む（agencement）〉のです。私はこのような〈隙間〉を『住民運動の論理』（1976）では、〈対抗的公共性（Öffentlichkeit）〉と呼びました。

これは住民運動の議論と同じようですが、個人の出来事や個人の生活を「集合化」された姿態というところまで組んでいけば公権力を政策的に呼び出すチャンスがあります。経験的仕組みはそういうことです。個人と権利と国家の財政ということになると、個人はいつも自己責任という格好で単独主体と想定される。しかし、それぞれ個々の家があるのだけれども、そこに道路の拡幅だとか、コミュニティ道路を造るだとか、防災、防犯をするといった集合的テーマを作って、個人的財産を集合化した地域と財として主張するがゆえに、社会や公権力をそこに呼び出すこ

とができる。

つまり、支配に対抗して公権力や政策を呼び込むことが主体的である。これは非常に難しいことなのです。つまり構造の安定なのですね、どちらにしても。生活も安定し、構造も安定する。今までの変動論とか主体論は何か既存の構造が壊れないと主体変革ではない、というような議論が多かったですよね。確かに政治的仕組みはそうかもしれません。しかし、社会構造という構造が簡単に崩壊していくといったら、アノミー的な状態しか存在しないわけです。

## 2-10 越境する知としての社会学

呼び込むときにはどうしても〈越境〉が起きるでしょうね。社会的な問題、例えば合法建築物がそこで限界になる。〈隙間〉ができてしまう。そうすると運動が政治的領域の border を創設し、行政に対して踏み込みをします。「異議申し立て」をして、政治的 border を形成し、行政領域へと越境していくのです。ですから〈隙間〉というところは、ある種の border 間の重なり合う、コミュニケーションの場です。

〈隙間〉という領域ができる、初めて制度が制度でないもの、要するに制度外でできている様々な試みが制度体を変えていくという創造的方向性の場面ができるてくる。これを放置すると〈隙間〉は裂け目、矛盾の溝となり、「危機」が生まれる。

こうした意味で、このような主体と構造の交叉面での chaomose のような制度形成運動をトレース（trace）する学問としての社会学は、諸隣接領域や学間にたいし、自らも〈越境的 dynamism〉をもたないと、現実の動態変化に十分ついて行けないので。私たちのように経験社会学をやっている人間たちにとっては紛れもなくこのことを自覚していかなければならぬのです。

ただしこれは悩みでもありました。あなた

は何を研究しているのだ、と聞かれると、地域社会学です、住民運動研究です、一応答えますが、本当はいつも曖昧に答えているのです。

それは起こった問題に対して、その状態のなかでどれが大きく作用している要因かということになると、越境せざるをえないからです。例えば「環境社会学」に参加されている方は多い。最初に環境社会学会ができたときに一応名前は連ねたのですが、実は数回しか参加していないのです。参加しなかったのは、この学会、はじめから制度化された社会学を目指していました。環境という問題を社会学的な対象と方法の中で閉じこめる癖みたいなものがあって、ついになじみませんでした。公害問題、環境問題こそ既成の学問が、対象の変化、移動に寄りそって、最も〈越境的 dynamism〉を必要としている領域ですから。

対象と方法が最初から規定されていれば、専門領域はそれで固定しますよね。しかし違う問題が起きたら、違う社会学を立てなければいけない。そうすると区画整理法が悪いのだ、あるいは建築基準法に問題があるといったとき、少なくとも私の場合、住民運動の調査をした時には、「区画整理事業法」を全部読みましたし、道路問題であれば、「道路法」を全部読みました。建築問題であれば、「建築基準法」を読みました。住宅問題のときには住宅の基本政策というものを全部読んで、基本法は何かと、法の作り方はどうなっているのか、を社会学的にも考えてみました。そして当事者視点でこれを読む、ということもしてみました。

区画整理事業なら、区画整理事業法の第一条と第二条以降ではどう違うのか。区画整理事業でいうと、その「清算」だとか「減歩」だとか「換地」とか、このような技術用語は社会学の言葉に直すとどういう言葉になるのか。その結果、社会的環境をどのように変更し、その結果、第一条に書かれている精神規

定にあるように、本当に福祉を増進したのか。こうして社会学以外の領域のコアに当たる部分を、一生懸命勉強しなければいけませんよね。

環境問題に関しては、水のことを例示しましょう。水といっても湖の水、沼の水、海の水、それでは法体系も全く異なります。したがってこれを運用している担当の官僚機構も違うのです。

水については、「地下水」というのが何であるのか調べざるを得なかったことがありました。東京ではあちこちで地下鉄を掘り、また高層建築物を作るため地下を深く掘る工事が非常に多い。その結果、地下水脈は全部切断されます。地下水はかつての水脈を離れ、あちこちへと勝手に流れしていく、遊水現象になるのです。地下水脈が枯れますから、その水脈を源水とする、地上の池の水も枯れます。そうするとその池の水によく来ていた水鳥や渡り鳥が来なくなったり、樹木がどんどん枯れていったりします。日照権だったのなら陽に当たらないということが人間に分かりますが、地下水の水脈の変化については、人は分からないのです。多摩地域に降った雨が、地下水となって百年くらいかかるから東京都心の地下に来る。こうした地下水脈が地下工事によって、切断され遊水化し、水脈の本脈は枯れ、やがて地上の動植物に大きな生態系の変動を引き起こす、という問題は日照権問題と違ってまったく可視化できないのです。

東京都目黒区の「自然教育園」の周辺の幼稚園の教職員・保護者が何年も続けている地下水維持運動の「自然と子供を守る会」という運動体を、調査したことがあります。この「自然教育園」の後ろ側が「ガーデンプレイス」といって、かつてはエビスビル（サッポロビル）の工場があったところです。「ガーデンプレイス」は地下何階の駐車場をもち、それは地下が深く、明らかにこの地域の地層の水脈を切断しています。かつては「三田用水」

をつかって、ビルをつくっていた企業が、いまや地下水を切断しているわけです。同じことが、いま私の住んでいる東京の表参道でも起きています。森ビルの「表参道ヒルズ」というのはビルの地下部分が軍艦のように深いのです。地上の高さは欅並木にちゃんと揃っているが、その代わりに地下が深い。次第に表参道のシンボルともいえる、欅並木が弱まることを恐れています。

このようなことは住民運動にはなりにくい。ある日突然かつてから脈々として生きてきた樹木がどんどん枯れしていくのです。かつて私が大学生のときに東大本郷の「三四郎池」が空っぽになったことがあるのです。それは本郷通りにたくさんペンシルビルが建築されたからです。「三四郎池」の水源となっている、本郷界隈の大きな地下水脈が切断されたからです。江戸の大名屋敷の庭園というのは多くは、かつての江戸市中の地下水脈を水源としてできています。それを地下鉄工事、高層ビル建築工事などが、この水脈を全部切ってしまい、遊水化してしまいますから、水脈の流れが変わるので。いまの「三四郎池」というのは実は人工的に水を入れているそうです。そういう意味では文字どおり大都市砂漠化現象というようなものが生じています。

私は環境問題については道路とビルと建物と、それから河川と海と沼と、これだけはやってきました。でも、みんなそれぞれに現れ方が違うのですね。主体を含め何からみんな違う。そうすると、自分の専門だけで済まなくなつて、やむをえず〈越境〉しなければいけなくなります。自分の学問領域を越えていかなければならぬのです。

## 2-11 社会が自己自身を生産する力

「区画整理事業法」は私的所有者の権利を侵しているのではないか。「建築基準法」の容積率による建造物が、日照公害を引き起こしている。このような制度を制度として再生産し

ている法規範そのものが、法の世界の外側に(法のborderの外に)，むしろ社会問題を生起させているのではないか。この社会問題が生起してはじめて、制度体の限界そのものを、人々は認識したわけです。法のborderの内外が鮮明に区画されたこと自体、法の限界を鮮明に明らかにしたことにして他なりません。これが運動者の「合法への争い」という表現になるのです。

では、どこがそれを救済するのか。法でそれを救済するというのは簡単なことです。法がそれを救済しないとすると、どこがそれを代替するのか。実際には、1970年代後半の基礎自治体による、緊急避難的な「要綱行政」という行為が、事態を変えました。この結果、理論的には、〈公共性〉なる概念は、単に規範的な、スタティックなものではなく、新たなる正義(権利)の問題提起とそれを実効化するというダイナミズムの行使により、法規範以外に準法規範創設による脱構築という動態的な動きを有することが、理解できました。

かつての行政行為というのは法を根拠に行われていました。ところが、社会問題はいたるところで生まれてくるようになった。とくにわれわれが住民運動を調査した1960年代後半は、社会問題、公害問題、環境問題がたくさん出てきました。生活者に一番近いところの基礎自治体が、こうした問題に対処しなければならない。法にありませんから、法の不備、制度体の不備ということになります。

そこで不備を直せというのは簡単です。国家権力を倒せというのも簡単。でも、それでは住民生活は安定しないわけです。世の中の仕組みというのはそんなに、言説闘争すぐには変わるわけではない。

社会には自分を生産する能力があります。いまの社会学は言説中心ですから、それを忘れてしまっているのではないでしょか。混迷のなかから創造し、発生する。それは住谷一彦さんにひそみにならっていえば、「停滞」

の混迷ではなく、「生産」の混迷です。ある主体によって、混迷はしているけれども、生産に結びつくようなアイディアや発想や工夫が生まれてくる。そういう試みがゼロではありません。実践者がいる。それを誰が発見するのか。研究者だけができるわけではありません。そのことが、社会が自分で自分を生産する、社会の自己生産といいますかね、社会が己に向かって己を生産している。主体と構造が交叉し、相互浸透し、生み出される chaosmose とはこのような事態です。

この場合の社会とは何かというと、私は「市民社会」と考えています。その社会が自己を生産する力 (macht) をきちんと表現するのが、主体性の問題です。「主体」というのは、単に発想だとか、ものの考え方だけではなく、活動なり組織体なり、ある作品を作ってくる。やがてそれが経験的に記述できるような出来事として現われたときに、それを発見し、記述するというのは、私たち社会学者にとって重要なことです。社会学は、このようなことをテーマにしてきたのではないでしょうか。

社会問題に接近する社会学者、出来事に接近する社会学者は、ひょっとすると自分の研究を横においてでも新しいことを受け入れなければいけない、ということを強く認識しているのです。これは「主体形成」と同じです。主体を新しく更新していくためには、己の外の異質なテーマや異質な素材が自分のなかに入ってくる。それとどう共立し、共にいられるのかということを悩みながら、「主体」が持続していくということですから、それは研究者も全く同じなわけです。

## 2-12 <隙間>は、制度化への<通過的媒体>、<苗床的媒体>——<隙間>での<越境的 dynamism> の生起

<レスキューフェーズ>のような緊急事態において、ボランティアたちによって制度外 (<隙間>) で行われた試みが、時空間を経て、やが

て制度化されることがある。

具体的に言いますと、ハンディキャップをもった人たちが、健常者たちと一緒に避難所にいると、初めは被災者として全く同じ受難者という意識を強く持っております。やがてガス、電気、水道等が復旧し、全国から救援物資やボランティア等の支援を受け始め、いわば、非日常が安定的な日常性という秩序へ戻りつつあると、とたんに、「被災者としての皆同じ」というある種の平等意識は突然消失していき、差別が起きるのです。

「老人はトイレばかりいって夜中うるさいです」、「老人は夜中咳き込んでいてうるさい」とか、ハンディキャップをもった人たちや子どもたちがギャアギャアとうるさい、お前たちはトイレの側にいろと。震災直後は1月～2月と寒い時です。冷暖房もなく、冷たく固いおにぎり、飲料水代わりの冷え切ったジュース、これではみんなお腹が冷えてしまいます。この寒さの中で、老人など肺炎で死亡する率が高かったわけです。こうして、高齢者やハンディキャップをもった人たちが同じような施設にいるというのは非常に困難であるという状態になっていました。

ボランティアたちはこの人たちのために、<サバイバーズ・エリア (survivors area)> を独自に作らなければいけなくなった。そして「サバイバーズ・エリア」を独自に作ってしまうんですね。<サバイバーズ・エリア> というのは、身体障害者や老人、差別されている人びと等、見捨てられている人びとを、救済するための一時の空間・施設のことで、当時、神戸では支援者(ボランティア)たちは、「二次避難所」とか「緊急生活の場」と呼んでいたものです。それは制度外に、人々の意思によってできるわけです。

ボランティアによる <サバイバーズ・エリア (survivors area)> という一時の「緊急保護」の創成 (<隙間>)、という実践的プロセスは、同時に、従来のように、資格要件を満た

した者を〈施設 (insititute)〉へ保護収容するという、福祉制度の border の曖昧化・拡張化という動的過程でもあります。

ところが 11 年経って、この間、東京都の防災計画の担当者の説明を聞いて、防災計画の中に「シャドウ・プラン (shadow plan)」というものがあることを知りました。私はそれに非常に関心を持ったのです。シャドウ・プランとは、もし震災などが起こったときに、この公園とこの公園にはテントを作るといったことが決められている。そしてハンディキャップを持った人はここに集めるだとか、そういうことを書いてある。つまり神戸で行われてきたある出来事が、防災計画の中にはシャドウ・プランとして記述される。これによつてある程度制度体に近づくのです。

しかし彼らはやはり行政官だと思います。そのことを行政行為として実際に実行するためには壁がある。「災害救助法」、あるいは「建築基準法」、「都市計画法」等々は全部そうしたことに対する「ノー」といっている。計画と法体系の間にはまだ乖離がある。少なくとも行政はそのことをシャドウ・プランとしてアイディアを構想するけれども、それを財政同意も含めて安定的に実行、支出するためにはやはり法が改正されなければいけない、これが課題だと、つまり問題提起ですね。

〈shadow plan〉はこうして既存の法体系の〈隙間〉を穿ちます。〈shadow plan〉を公費費用負担から考えますと、「災害救助法」に基づく災害対策用地としての民間宅地・建物を「強制使用」することは可能ですが、しかし、応急仮設住宅のような一定期間宅地を使用する場合は認められてはいません<sup>(4)</sup>。つまり、「救助」、「復興」の考え方方が法制度という制度体と実態とが乖離しているわけです。制度体の「救助」および「復興」に関する〈隙間〉の問題が鮮明に生起しております。

ボランティアたちがはるか昔、サバイバーズ・エリアを緊急避難的に作った、その試み

はやがてそれはシャドウ・プランという格好のなかで行政組織のある部門のなかで受け止められ、しかしそこは固有の問題として法というもののとの乖離がある。法の改正だとか何らかの手を打たないと、これは絵に描いた餅でしかない。この場合、いつも同一の主体が問題提起をするのではないですね。隙間になかに起こつたある危機的な状態から、それがやがて次第にシャドウ・プラン、そして法改正の問題提起へ、というようにゆっくりと時間をかけて展開していくわけです。

このように、被災要介護老人、被災障害者の「一時保護」という制度の〈隙間〉たる〈サバイバーズ・エリア (survivors area)〉の具体的、一時的、局所的な創設は、やがて、他の地域がこのケースを参照体系 reference として、「いざとなつたら」(緊急的な) の《shadow plan》として構想されるに至るわけです。その場合、この《shadow plan》が、対象者の早期の自立(生活再生)への道筋をたてる条件と複合化される構想が一層、安定的(一時の不安定性でなく)な実践としての可能性を担保することになるのです。

こうして、〈隙間〉が制度体を穿っている内容は、本格的「復興」までの、一時保護的、緊急避難的な「生活の場」としての「時限的」な地域を創設し、被災者が従来の生活コミュニティを維持しつつ、生活居住や生業が可能な場の基本的な人の生き方の原則です。原則は、地域一括原則、被災地近接原則、被災者主体原則、生活総体原則、等でしょう。このような効果が〈隙間〉にあるとすれば、〈隙間〉は、制度化への〈通過的媒体〉、〈苗床的媒体〉であるわけです。

## 2-13 対象認識と主体形成

私は花崎舉平さんの「対象認識をするには主体形成が伴わなければならない。主体形成は対象認識を伴わねばならない」という言葉をよく引用します。対象認識、とりわけ新し

い対象、それを私は「新しい行為」を伴っている新しい対象、そのような行為を認識するには、当然、既存の理論ではあり得ないということですね。そうでないと新しいとはいえない。最近は「新しい公共性」ですとか、「新しい市民社会」だとか、みんな「新しい」といったら、「新しい」ことを言ったように錯覚をしていますが、それは「新しい」という言葉が付いているだけで、新しさが証明されたわけではなく、科学的でも学問的でもありません。そこに何かの不定形ではあるけれども、安定性はないかも知れないが、何か新しいことがあるという直感、予感があるから、新しいと形容するわけでしょう。

だとすると、研究者としては、そうした事柄そのものへの予感を指し示さなければいけませんよね。何をもって、既存のものとは弁別できるのか、いかなる事態が「新しい市民社会」であり、「新しい公共性」なのか。従前の〈公共性〉の議論水準と、いかなる相違点があるのか、ということを言わないと、新しいとは言えません。

何か主体を発見し、新しい対象を認識するためには、花崎さん的にいうと「対象認識には主体形成を伴わなければならない。主体形成を伴わない対象認識というのはあり得ない」のです。それらは相即的です。別の言い方をすると「自己の複数化」ということでしょうね。新しいものを見るためには、自己自身が自分というものを分割し、複数化していくなければならない。ただし複数化という主体はそう簡単に形成はできません。それがある状況下で、行為選択を余儀なくされたとき、主体の振る舞い方の複数の reference から、フォーカスされたときにはじめて〈主体性〉と呼ばれる。そういうものはたくさんあるのだけれども、それがフォーカスされる瞬間が何であるのかというのは、なかなか難しい。

最初から非常に綺麗に構造にすぐ結びつくような状態としてデータを見ていくうとすれ

ば、出来るのかも知れないが、実際に生活実態を見ると、不定形な色々な形が出てくる。そのなかで何を可能的なものと見るか、とりわけ様々な出来事や不幸なことがあるとすれば、それを解消するために、その不定形な様々な出来事をどれだけ拾い出して、どうやってそれを一つの力として表現するような経験的なデータを作り出すのか、ということがテーマなのだろうと思います。

### 3. 住民運動と社会計画

#### 3-1 全国住民運動調査

ここからはお手元に配布した資料を使いたいと思います。似田貝香門の「career and works；社会学研究と調査 40 年」(2006 年, p.38) に「全国住民運動調査」(1973-1974 年) というのがあります。当時私は大学院生でしたし、ここに書いてある共同研究者はみんな私の後輩で、修士課程の大学院生でした。そして p.39 に「東京都住民運動調査」というのがありますが、これも同じ時期に行ったものです。住民運動について調査する場合に、普通は住民運動側しか調査ができません。官僚機構を調査するのはなかなか難しいのです。それを行ったのがこの「東京都住民運動調査」でした。

全国住民運動調査では、例えば福島県双葉郡浪江町で調査しましたとき、「原子力発電所の反対運動の調査をしにきました」などと言ったら、失礼な言い方ですがこういう小さな町の行政機構は、誰でも見せられる統計すら見せてはくれませんでした。また地域社会の住民からは開発側だと見られるわけです。当時、調査とは開発側の行為でした。

住民は、私たちが調査に来たことを、みんな知っているのですよ。役場はむろんのこと、どこの家に行ってもけんもほろろです。これがよく言う、選挙のときに集落の周辺に外からの出入りはないか、草刈場にならないか、と警戒する内外の構造と同じだなと思いまし

た。こういう体験もしました。多分、タクシーの無線連絡で集落に一斉に連絡するのでしょうかね、「いま、変なやつが入ってきた」と。その瞬間に、住民運動側がガードするわけです。集落全体で反対しているわけですから、みんな口が固い。そういう時代ですから、官僚機構の調査ができない。普通はどこでも見せてくれるような行政のデータ、官庁統計、農業センサスのデータの個票ですら見せてくれません。ですから住民運動の調査は非常に苦労しました。

### 3-2 東京都住民運動調査

「東京都住民運動調査」は東京都の委嘱によって行ったものです。東京都はこの当時、美濃部知事の二期目で、「都民参加」をテーマにしていました。このテーマを行政的に担う部局は、当時新設された「都民室」というのがあって、都民の異議申し立てを、「都民提案」として受け入れていました。この部局は第一級原局で、都民室長は局長待遇でした。革新自治体として相当頑張ったわけですね。そこで「住民提案」(実は住民運動の反対陳情等の提案)のうち、ひとまずそれなりに理屈がつけられているものは、当該の原局(開発部局)に紹介し、回答を得るようにするのがこの部局の仕事でした。結果的には、反対運動のトラブルの役割をしていたのかもしれません、その都民室の人たちが一生懸命、運動に応答しておりました。この「都民室」からの委託調査であったのです。

ひとつ、怖いエピソードを紹介しましょう。この「都民室」かかわった運動体で、彼らの評価では、よい住民運動だったと、自分たちも自慢したいという八丈島の住民運動を、私たちに推薦しました。行ってみたら全然違いましたけれども。

八丈島で調査をおこないましたら、これはストリップ場建設反対運動だったのです。しかし建設施設は、実際はストリップ場ではな

く、ヌードスタジオでした。ストリップ場とヌードスタジオでは法律上、どう違うのかと調べましたら、やはり東京都が指導しただけあるなと思いました。ヌードスタジオというのは、いわば「写真館」なのです。モデルは事実上ストリップみたいなことをしているのだけれども、スタジオだから客が写真を写す場所、となっているわけです。形だけ写真を貸すのです。でも、誰も本気で写真を撮っている人はいないのでしょうね、きっと。写真館だと普通の営業ですから法の対象にならない。ストリップ場になると、公衆衛生法の対象になるので、保健所と警察の対象管理に入るわけです。

この建築と運営をしていたのが神戸の山口組。当時はまだ東京へ進出出来ないでいました。東京の都心部にはなかなか進出できないので、同じ東京都の八丈島に進出して作ったのですね。

そういう事情を知らずに調査を行いました。それでひどい目にあいました。これまでに私はやくざに出会った、出会ってしまった調査というのは何回もあります(よう生きてきたなと思いますが)。「東京調査」(1993-1995)の時、九段の事務所で東京大学の名刺を出したら、向こうが面白がって、やたら周りの人を紹介してくれ、名刺をとられ、私のほうには何々組の組長というような名刺ばかりが集まって。嬉しいのか嬉しいのか、よく分かりませんが(笑)。八丈島では、埼玉の浦和の事務所で面接調査いたしましたが、「おめーらこの、月夜の晩ばかりじゃないぞ」とすごまれました。それでも岩井先生の研究書を事前に読んでいて、最低のヒアリングは行いました。

### 3-3 官僚機構に対する調査

「東京都住民運動調査」の時は、東京都行政組織に対する調査ができました。どういうやり方かといいますと、「官僚機構を調査する」

という言い方はできませんよね。しかし東京都の依頼調査ですから、「政策の決定や政策の意義についてレクチャーを受けたい」と言う。つまりレクチャーを受けながら、事実上ヒアリングしたということです。その後、私は多くの調査で、官僚機構の調査をかなり行いました。

ヒアリング調査の場合、最初に出来事やイシューに関する、事実関係を聞きますね。多くの場合、私たちが事実関係を知らないから、行政の方の話を一方的に聞くだけになりますね。最初はそうなってしまいます。出来事やイシューに対する行政や運動体の主張にはそれぞれ根拠があります。例えば行政は法的な根拠を持ち出し、運動には生活からみた運動者の固有の根拠がある。行政は行政として、ある段階で政策決定をし、予算消化の日程に迫られ、強引にでもそれを進めようとする。私たちは推進や反対のそれぞれの意思決定の根拠を理解するために何をしたかというと、「住民運動展開過程図」を作成しました。つまり住民運動のライフ・ヒストリーです。そこには必ず推進側の、運動側の〈画期（epoch）〉がある。非常に大きな変化・展開があった時点ですね。敵対する者同士がある意味でそこでぶつかってくる。支配が貫徹するにしろ、あるいは対抗が強くなるにしろ、どこかに大きな変化の局面という〈画期（epoch）〉があります。

ヒアリングではその〈画期（epoch）〉を必ず押さえて、それを頭に入れ、もう一度行政のところに調査に行きます。この調査の場合、最初と異なり、出来事やイシューの事実関係を聞きに行くわけではありません。その〈画期（epoch）〉において、行政体が何を考え行動したのかを問う、のです。意思決定のその根拠、つまり行政官僚側のロジックを聞くことになります。当然、行政官僚側とは違うロジックが運動側にはありますから、それをぶつけます。「どのようにしてそれに対抗される

のですか」と。こうした事実関係をおさえて、その事実の背後にある意思決定の行政の論理の正当性、妥当性をヒアリングいたしますと、さすが課長級の人であっても、ちょっと顔が引きつりますね。

事実を聞いている時は、向こうは一生懸命に話をしてくれます。事実関係は行政の方がたくさん知っているわけですから。私たちはただ聞いているだけです。しかし、なぜそのような決定をしたのか、その根拠をもとめるロジックを聞くに及ぶと違う対応をします。私たちの作成した「住民運動展開過程図」は全部ヒアリングの相手に渡します。そして、その誤り等については最初に聞きますが、その展開過程図のなかの〈画期（epoch）〉が事業推進の大きな境目だったとおおむね了解されると、そこの〈画期（epoch）〉について行政官僚の論理を聞くわけです。

当然、運動側には運動側の〈画期（epoch）〉というのがあって、もちろん両者はずれたりはします。その〈画期（epoch）〉のところに運動側がどういう意味で、対抗の論理を作ったり、固有の論理を作ったりするのか、をヒアリングすることになります。それが〈主体過程〉のヒアリングです。

〈主体過程〉というのは常に変化している。構造というものはどうしても再生産を問題にしますけれども、プロセスというのは切斷され、常に変化していく。主体性というのはそのプロセスを含んでいる。プロセスをある出来事でみていくと、どこかに〈画期（epoch）〉があって、そしてその〈画期（epoch）〉を越えていく、逆に、下降していくところからバラバラになることもあるわけですね。お互いに、論理を一括することができない。運動側が賛成派に変わっていくこともある。行政官僚側の、一つの行政部局が了解、許可しても、他の行政部局ではダメだということも多くみられる。官僚側のほうが住民に結果的にウソをついた状態になる。つまり「縦割

り行政」です。

### 3-4 アレンジメントする力

住民運動調査の一環としておこなった東京都行政官僚機構の調査から、「縦割り行政」について少しお話しておきます。

当時、美濃部知事が一生懸命に「都民参加」をやろうとしても、知事の政策方針は官房部局だけに納まって、実際に道路を造ったりする原局は、全然そのような方針に耳を傾けていない。革新自治体といっても、知事の直接部局といえる官房部局が変わっても、国と完全に直結したビューロクラートの領域は変わらない、ということを実感いたしました。農政だとか、土木だとか、建築というまさに住民運動の反対の対象になっているような部局は、ほとんど国の官僚機構に直結し、ほとんどが都の独自の公費より、国費によって事業を行っている部局です。したがって文字どおり「縦割り行政」でした。事業費の支払い=事業の推進ですから、事業のスケジュールが非常にハードに予め決められているものですから、融通が全く利きません。「都民参加」の都政をと、官房部局が働きかけても全く動きません。

道路行政、建築行政といった部局と、官房部局（internal bureaucrat）といわれるものとの間には明らかに違いがある。そうすると、当然ながら地方自治体の首長の権限というものは、非常に限定されたものになる。そのことについて、この調査で、一度、美濃部知事に「国政に対する知事の権限はどのようになっていますか」と尋ねたことがある。そうすると「ああ、調整権しかありませんね」と、その一言ですね。国の事業に対する知事の関与する権限は調整権だ、というのです。つまり、アレンジメント（arrangement）しかできない。この考え方は、運動一組織領域の理論準にとて、いまだに私にとって重要な言葉なのです。

ここでの調整権とは、国の事業に対し、地方自治体の意思を、自治体の首長が官僚機構を介して、〈政治的に介入する〉ことを、アレンジメントする、と考えられているわけです。ところが、一方でわれわれは、官僚機構の支配というものは、インテグレート（integrate）されたものだというイメージを持っている。あるいは、運動体や組織体の理論位相で看ますと、運動や組織がオーガナイズされたということは、社会学的には、やがてそれは官僚機構化すること、とほぼ同置な表現になりますよね。

官僚機構化しないような組織体というのはなかなか難しいから、常に「分権化」などという概念を対置しなければならなかった。こうした従来の考え方に対し、オーガナイズとかインテグレートに対してアレンジメントを対置することができるのではないか、という考え方です。新しいコミュニティのプランを作るとき、あるいは福祉の領域でのサービスは、オーガナイズしていく力より、あるテーマ群を、アレンジメントする能力の方が、ネットワークを作る上では非常に重要になる、と思われます。

オーガナイズは組織の安定性の表現です。組織体として安定化し、機構や役割を決めていく。ところが社会問題が生起した瞬時や当座は、〈一時、具体的、局所的〉に解決するという緊急的対応が必要です。「市民社会」とはそのようなものだと考える必要があります。ある時、ある出来事が生起し、この問題を、〈一時、具体的、局所的〉に解決する力があるかどうかが、市民社会のセキュリティにとつて非常に重要なのです。組織のように、アクティビティが恒常的になくてはいけないのでなくして、ある時、突然生起する社会問題の生起に対し、さっと人々が集まって来て、緊急的に〈一時、具体的、局所的〉にアクティビティが行われ、さっと解散していく。その際、重要なのは組織でなく、アレンジメント

できる能力です。

組織とアレンジメントの差異の課題にもう一度ぶつかったのは、阪神淡路大震災のボランティアの調査でした。阪神淡路大震災の「レスキュー段階」のときで150万人のボランティアが集まつたことは、日本の運動・活動史上、非常に大きい出来事だったと思います。しかしながら、私のボランティアの調査では、実は「レスキュー段階」から「復旧復興の段階」<sup>(5)</sup>へ移った頃から、ボランティアは事実上ゼロになる、ことがわかりました。そこでは、多くの問題があるにも関わらず、ボランティア不在となる。ここに「震災弱者」が構造的に生まれる。アクティビティの「空白」ができるのです。

地域社会のなかで構造的に弱者が産出され、再生産される。貧しいものが一層貧しくなっていく。あるいは震災によって、これまで普通の暮らしをしていた人々までもが、貧しくなってくるような構造が生まれ、再生産される。このような「震災弱者」という社会問題の生起=構造問題の出現の時空間的瞬間に、行政行為も、ボランティア活動のも「空白」状態。ここから、日本のボランティア活動は、「レスキュー段階」にしか対応していないという意味で、「入門編」でしかないことを痛感いたしました。そうするとアマチュアであるとか、パートタイムであるとか、自己実現というものではないボランティア像が求められる。ある職能を持った人がボランティア活動をする「職能ボランティア」のようなものが本格的に出てこなくてはいけない<sup>(6)</sup>。

先ほど「調整」(アレンジメント)という言葉を出しましたが、オーガナイズとは違って、不安定ではあるけれどもある問題が起こったときに〈一時、具体的、局所的〉にその周辺の人々があるテーマに向かって、ある市民的な活動がアレンジされる。それをどのようにして制度体にもっていくのかということですね。これが次のテーマになります。

### 3-5 資本に対する国家の相対的独立性

この住民運動に関して行った官僚機構の調査から次第に分かってきたことは、官僚の論理や機構としての仕組み、官僚の振る舞い方の変わる部分と変わらない部分、それから財源の再配分の問題というのは私たちが常識で考えていたことと非常に違うということでした。誤解を生ずるかも知れませんが、非常に概略的に言いますと、「構造分析」という方法は、その暗黙的前提にずっと、「いかに資本の論理が全体社会に貫徹されるか」、この貫徹のために「官僚機構がいかに組織化されたか」(いわゆる「官僚制化」の深化)ということについて議論してきたといえます。ところが肝心の「官僚制化が進展する」ということの、実証的「内容」は社会学の「構造分析」報告においては実はどこにも書かれていません。実はウェーバーの概念以来あまり変わらない。官僚機構が一貫される、つまり国家官僚的なものの考え方方が地方にまで一貫して通っていく、という意味としてのみ理解されたと思います。あるとすれば、たとえば、「地域開発」に伴う法制度が多く創設されたことを指摘するだけで、それを運用し、解釈し、実行していく官僚の振る舞い方、機構のメカニズム、実際の実効の仕方に地域の政治的・経済的・社会的な要因がいかほどかかわるのか、等についての適合的一非適合的因果関連についてはほとんど調査されなかった、といってよいかと思います。住民運動の調査、そして後の福山調査から東京調査までは、必ずこの官僚機構の意思決定のプロセスを調査の対象に加え実施してまいりました。

とはいえる、国家の政策的意図が地方官僚機構を介して一貫していく、という考え方それ自体は、間違ってはいません。しかしその意味では、別の視点から問題を俎上に乗せなければいけなくなります。つまり、日本国憲法でいうところの地方自治体の憲法上の機構としての存在意義、あるいは地方自治体の権限

に抵触する問題群が浮かび上がります。地方自治体には、憲法上保障された、「住民自治」、「団体の自治」に関する固有の権限があります。国がある行為を行うとき、地方自治体がどうするのかということについて、実は記載がない。記載がないということは地方自治体がそれに対して「ノー」と言っても構わないのでしょうかが、そこは非常に曖昧になってい

る。

官僚機構が一貫されてきたということと、資本が強化されてきたこと。それを示す概念が「国家独占資本主義」という概念です。国家は資本主義に従属するものだという発想があって、私の先輩である松原治郎さんや蓮見音彦さんなどは、すべてこの「国家独占資本主義」という言葉で構造の説明をする。しかしあれわれの世代になると、1950年代の国家独占資本主義における国家の役割、国家が資本に奉仕する、という考え方から微妙にずれてくるわけですね。それは、ヨーロッパ・マルクス主義——フランクフルト・シューレも含めて——の流れから、「後期資本主義」において国家が資本からある程度相対的に独立しているという国家論のインパクトです。

J. Habermas的な言い方をしますと、「市場の失敗」に対して、「社会計画」(公共政策)がそれを「補償する」というか、補填する、そのような国家の役割です。市場にソーシャル・プランニング(social planning)が介入する。別な言い方、ケインジアン的な言い方をすると国家経費をどんどん使って、その市場失敗の問題点をカバーしていく。あるいは資本に対して国家が投資し、道路を作り、いろいろな公共施設を作り、そして私的な資本に対して国家資本が介入することによって高度の資本蓄積をする。ここで「プランニング」という言葉が、マンハイム(Karl Mannheim)以来初めて、社会学の分析にとって非常に重要なってきた。

### 3-6 公共政策と私的所有権の接点

社会学の場合には、そういう様々な都市計画や地域についての開発の中で生活に関わるプランニングや法体系について、あまり研究されてきたとはいえないと思います。私が非常に関心を持ったのは住宅政策でした。狭義の都市計画というのは、土地利用計画、都市道路、建物の容積率といった、空間の建造物「建築自由」の外枠を造っていくわけですね。しかし地域社会学にとっては、住宅政策を含む、広義の都市計画、とりわけ住民生活に関わるような公共的な投資、すなわち住宅政策が重要になると思います。階級や階層という問題に関して、住宅計画や都市計画というプランニングが持っている意味を問うときには、独占資本が公共政策に介入し、支配していると言うだけではすまない、と思うのです。なぜなら、新しい住宅が住宅困窮者に供給されるということは悪いことではないわけですから。国家が、あるいは地方自治体が何のために公共政策として生活に関わる財の再配分を行うのか。これを問うべきです。

住宅という財は、先ほど述べましたように基本的には私的所有権です。私的所有権に対して国家が、あるいは地方自治体が住宅供給というサービスをするという事象は、プライベートな私的所有権に、公共政策が接点を持ってくるわけです。私たちが調査においても、地域社会論においても、住宅や「まちづくり」に着目してきたのは、この事象は私的生活の基本的財が、住宅と集合主体としての「まちづくり」という課題において、公共当局が公共政策という形をとって、私的な生活の場面のぎりぎりのところにまで関わってきているからです。公共政策が私的所有権に対して、ある種の介入をしてくる、あるいは住民から言わせると「介入させる」、そういう空間的場面、接点なのです。そこでは主体と構造にとって、何が起きているのか。

公的な領域、あるいは公権力の行使領域と

私的な領域、私的所有権の範囲内、の間に社会問題が生起し、この領域間に〈隙間〉があつて、やがて「社会的」と言われる集合化された意思決定というような接点が出てくる。とくに生活に関する政策体系の意思決定が接点になる。かつては公的なものと私的なものに分離されていたところに境界領域が生まれてくる。そこで住民側と公共当局側の力関係はどうなっているのか。公共当局側が介入を正当化する根拠は何なのか。都市において、ある種の階層に関心を持って住宅政策を展開するときの官僚側のロジックとは何か。

以前、東京の小平市に私が住んでいたときに、市が庭の生垣を作ると半分補助しますというのです。ただし、それはどこでもできるわけではない。たぶん生垣にするとその辺全体の景観が綺麗になるようなところしか補償してくれないので。市の説明、理屈はそれだけですよ。どこでも生垣にしてくれるわけではなく、どこか地域的な指定がある。指定があるというのは、そこで主体の集合化ができるということです。あるいは仙台での地震のときブロック塀が倒れて人が亡くなったというように、ブロック塀が危険であるとすれば、それは根拠になるでしょう。つまり、社会的な効果とのぎりぎりの接点ですね。

「公」と「私」と「共」などといいますけれども、われわれから言いますと社会的領域、中間地帯、〈隙間〉というものの中には、主体のあり方とイメージと希望と支配とが接点をもつ。あるいは住宅政策によって都市の安定的な階層をつくるといった場合に、どの階層に向かってなされるのかということは、地域、地域によってみな違ってくる。地域政策の分析をしたり、公共政策の分析をしたり、都市の公共的な都市計画や住宅政策を見ていくというのは、そういうぎりぎりの生活の有り様のところまで観察するということです。

つまり、単に資本と住民や、労働者階級との二項対立だけではなくて、この諸階級・諸

階層の間に公共政策を介した、公共的な意思によって、その地域の安定化を図る、ある種の「公的総括」(マルクス；le *résumé officiel*)が行われる。社会的問題、地域問題が起こったときに、公共当局が社会問題と感じたところに、公共財、剩余価値の再配分をする、つまり財の再配分をする。それは国家が資本と一体ではなく、次第にいわば「自由」になっている、あるいは資本すら、官僚機構によって制御される、ことを意味します。国家が自由になるということは、異議申し立てに対する、ある種の「緩衝地帯」(Ira Katznelson)といいますか、中間的な、ソフトな領域ができる。国家と資本は決して一枚岩ではない、ということです。

高度経済成長の地域開発政策のあとに、少なくとも市民生活に向けた公共財の再配分が課題になりました。かつてのように公権力に対して、「異議申し立て」をすれば良いということではなくて、住民生活に、近い公共組織としての基礎自治体においては、運動、様々な要求、希望、願いごとが何らかのルートによって力になって、そしてそれが公的な組織体のなかに反映される仕組みができる。やはり地域研究にとっては、いわゆる「地域民主主義」の仕組みがどうなっているのかということが非常に大きなテーマになっていた、と思います。

#### 4. 地域社会分析の方法論的構築

##### 4-1 「団体」への着目

地域社会の「構造」を分析するときに、実証的に構造を表現するどのようにデータを作ったのかといいますと、「集団」「団体」の構造的に表現できるデータなのですね。今、よくよく考えてみると福武直先生が、「構造分析」で指摘していたことを、そのままやっているのだなと思います。私たちの場合、対象としての都市社会とか、方法的な説明をただ小難しくしただけであって、枝葉を払ってし

まうと同じです。

配布いたしましたレジュメに、福武先生の言葉を引用しておきました。「部落の社会構造〔経済構造を基底とする階層構成と集団構成〕の詳細な調査分析のため、部落団体と部落の社会構造との連関をとらえ、農政浸透状況をみる」(『日本農村社会の構造分析』)。これが、「構造分析」とは何かという定義のところです。これが当初、福武先生が「構造分析」と言ったものなのです。つまりそこでは農地改革を行う近代的、民主的な農政という政策が、「部落」——今までいうと「集落」ですね——を介していくとき、どうも政策が「屈折」をしていく。それはどうしてか、その原因は何か、というところから、「構造分析」の方法的立ち上げが始まっています。

権力だとか政策体系は、上から下へと流れることを想定していますが、仮に政策体系の方が近代的、民主的になったとしても、必ずしもストレートに個々の農家や地域のなかに入っていない。どこかで何かの壁があって、その壁を通ってしまうと、いささか違う政策と政策効果になってしまいます。そうすると、「部落」という地域社会がもっている社会構造が何であるのかが分からないと、ある地域に対して上から「近代化」、「民主化」をしていくといつてもそう簡単ではない。「部落」のある地域社会の構造把握と、その「展開」というものをきちんと調査しなければいけない、という趣旨だったと思います。

福武先生は、地域社会の構造といわれるもの、そしてその構造のなかの「部落団体」というように、わざわざ「団体」を「部落」の社会構造とは別に考えているのです。私はこの考え方は何だと、非常に悩みました。普通は構造のなかに団体は入っているはずなのです。あえて団体というものを外側に置いていることの意味は何なのだろうか。

集団分析は社会学にとってお手のものだということになっています。先ほどもふれまし

たが、官僚制、官僚機構というのも社会学が分析することは、お手のものとされていますけれども、実は官僚機構の中身がどのようにになっているのか、などということは、実証的には十分に分析されたことはないのです。民間の組織、いわゆる経営における組織体の分析はありますが、我が国では、政治社会学や組織社会学のなかで、公権力における官僚機構のなかの分析というのはなかなかありません。

米国でも社会学研究上は、1970年代以降は増えています。それ以前に私たちが学生の頃見たものというのは、セルズニック (Philip Selznick) の "TVA and the Grass Roots" くらいの研究しかありません。この研究は、全国的な「地域開発」をやる場合に、オーバーリティがやっていこうとする政策体系が、あらゆる集団・団体などを通していくと変質してしまう、というような分析です。福武先生の指摘はそれによく似ています。

TVAの場合、その政策の目的は農業なり地域における生産力を高めるための計画です。それによって雇用力を高め、そして住民が生産力主体となり、それが民主主義という制度の担い手になる、ということを政策的にテーマ化したものでした。日本が敗戦のなかで立ち上がるときに、GHQにおける民生部門には、new dealerたちがたくさんいましたから、「全国電源開発」計画などはその計画の思想においてはニュー・ディール政策のやりかたを踏襲したと、おもわれます。つまり生産力主体をとにかく作って、農地を解放し、電力源をあちこちに作る。そして生産力主体こそが民主主義の担い手であるという考え方です。

ところが「農地改革」によっていわゆる「戦後自作農体制」ができあがってしまうと、農村も Karl Marx が表現した、「ボナパルト農民」のように、土地を持ってしまい解放されたら、保守化してしまうのです。これは何だ、

ということですよね。ですから、やはり「部落」だとか「共同体」といわれるものは一体何なのだということが非常に大きなテーマになっていたのだと思います。私が大学院にいたときにも、「共同体」がきちんと解体されないから「近代化」ができないという議論がありました。そのためにどうしても集団の分析というものが必要である、社会構造のなかのもっとも重要なのは集団である、団体である、ということになったと思います。

#### 4-2 都市における諸団体

私たちは、35万人都市の福山の団体の分析、あるいは150万人の神戸の団体の分析、このようなことを調査せざるを得なくなつたわけです。公共機能の分析の「行財政」の「社会過程分析」もはじめてのことでしたので大変でしたが、この団体分析もなかなか大変でした。社会学の本来のテーマなのですが、考えてみると都市社会学や農村社会学は町内会とか部落会の調査は行っております。でも他のいわゆる経済団体やその業界の団体、建設業団体とか、そのような諸経済的な諸団体は都市社会にたくさんあるわけですが、ほとんど手つかず、でした。住民たちのサークルもあるし、社会的領域における様々な資本の活動の連合体や、いろいろなものが団体の形をとったアクティビティとして不定型に数多く存在しております。それらが社会構造のなかでどのような社会的な、政治的な力を持ち、あるいは持っていないのか、ということを聞くことなしに構造を分析することは出来ません。

行財政分析は、地方財政の役割を公共機能として考え、公共政策の執行分類を200いくつかに分けたのです。これだけでも大変でした。ほぼ1年かけて分類表をつくりました。また、住民活動もある種の社会的な様々な活動も何かをやっていることになりますね。図表1を見てください（『都市政策と地域形成

—神戸市を対象に』東京大学出版会、1990年、p.120）。その最初のところ、これは神戸でやったものですが地域生活にかかわる活動と扱い手団体、上のほうに団体名がずっと書かれています。この場合には神戸ですから、どのように団体を捉えたのか、といいますと、まずひとつは財政を支出したときに登場する団体名、これをとにかく、あいうえお順にずっと書き留めて行きました。公共政策が何らかの意味で関わった団体の名簿を独自に作ったわけです。

福山調査では、電話帳の中に出てくるあらゆる団体を抜き出した。すると電話等ほど厚くはありませんが、相当厚い団体表ができます。それら全部に通し番号を打ちました。その全体の番号を振った上で、サンプリングをして、団体の調査をしました。一方で、公共当局の側で誰に、どこに、どの団体に、何のため財を支出したのかということは、先の公共政策の執行分類に関連させてきちんと捉えられる。そうすると公共当局がその団体にどのような活動をしたのかということはおさえられる。そして実際にそのお金がどこの誰にどうやって流れていったのかを追跡した。「公的総括」が成功したかしなかったかということまで追いかけるわけですから、財政学の分析とは全然違う把握の仕方です。この場合にはAからXまで、様々な活動でそれをどの団体がどのように補っていくのかということですね。

#### 4-3 都市における〈隙間〉とその対処

経済の領域には「産業構造連関表」というのがあります。この一括表は、一国のそれぞれの産業がお互いどのような関係にあって、どのように富を産出しているのかを示している。産業構造の全体的捉え方です。これに対し、社会構造を一括して掴めることが出来るのでしょうか。非常に大雑把に相似形的な夢物語をいいますと、市民社会の分析をするの

図表1

表6-9 地域生活にかかわる

	活動と担い手団体(全地区)																						(%)
	1 自治会	2 婦人会	3 子供会	4 老人会	5 PTA	6 青年会	7 文化・ 体育サ ークラブ	8 ボラン ティア	9 防犯協会	10 消防団・ 災害救助 団体	11 社会福 祉協議 会	12 消費生 活協同 組合	13 商工会 議所・同 業組合	14 労働組 合	15 まちづくり 団体	16 住友連 合	17 政治団 体・政 党支部	18 宗教團 体	19 その他 の団体	20 行政機 関	21 合計	22 その活 動はな い	
町内会	育成会	育成会	老人会	老人会	PTA	青年会	文化・ 体育サ ークラブ	ボラン ティア	防犯協会	消防団・ 災害救助 団体	社会福 祉協議 会	消費生 活協同 組合	商工会 議所・同 業組合	労働組 合	まちづくり 団体	住友連 合	政治団 体・政 党支部	宗教團 体	その他 の団体	行政機 関	合計	58	
A乳幼児の保育	8 (9.2)	8 (9.2)	7 (8.0)	0 (0.0)	2 (2.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.3)	2 (2.3)	1 (1.1)	3 (3.4)	0 (0.0)	1 (1.1)	0 (0.0)	2 (2.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.1)	50 (57.5)	87 (100.0)	24	
B児童の遊び、 教育の援助	50 (23.7)	16 (7.6)	50 (23.7)	2 (0.9)	31 (14.7)	1 (0.5)	3 (1.4)	4 (1.9)	4 (1.9)	2 (0.9)	4 (1.9)	0 (0.0)	1 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.9)	0 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39 (18.5)	211 (100.0)	19	
C青少年の教育 ・健全育成	33 (16.1)	11 (5.4)	21 (10.2)	2 (1.0)	84 (41.0)	4 (2.0)	2 (1.0)	3 (0.9)	10 (0.9)	0 (0.0)	5 (2.4)	0 (0.0)	1 (0.5)	0 (0.0)	1 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.5)	1 (0.5)	0 (0.0)	25 (12.2)	205 (100.0)	19	
D公園・広場等 の管理	124 (49.6)	24 (9.6)	15 (6.0)	30 (12.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.4)	1 (1.6)	1 (0.4)	0 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)	1 (0.8)	2 (0.8)	0 (0.0)	1 (0.4)	2 (0.8)	40 (16.0)	250 (100.0)	19	
E公民館・集会 所の管理	114 (53.0)	28 (13.0)	7 (12.6)	27 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (1.4)	1 (0.5)	2 (0.9)	2 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (1.9)	2 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (1.9)	21 (9.8)	215 (100.0)	23	
F住民の文化活 動	73 (33.6)	49 (22.6)	7 (10.1)	22 (3.2)	3 (1.8)	4 (6.0)	13 (0.9)	5 (0.5)	1 (0.9)	2 (0.9)	2 (0.9)	0 (0.0)	2 (0.9)	0 (0.0)	4 (1.8)	3 (1.4)	0 (0.0)	2 (0.9)	2 (0.9)	22 (10.1)	217 (100.0)	33	
G住民の体育・ スポーツ	68 (29.2)	29 (8.6)	21 (9.9)	23 (0.0)	25 (10.7)	9 (3.9)	21 (9.0)	1 (0.4)	3 (1.3)	3 (1.3)	0 (0.4)	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)	3 (2.1)	5 (1.0)	0 (0.0)	1 (0.4)	3 (1.3)	25 (10.7)	233 (100.0)	32	
H地域の文化財 の保護	28 (34.5)	1 (1.7)	2 (1.7)	3 (3.4)	0 (0.0)	2 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.7)	1 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.7)	0 (0.0)	1 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (5.2)	2 (3.4)	23 (39.7)	58 (100.0)	69	
I祭りの実施	141 (49.3)	29 (10.1)	34 (11.9)	11 (3.8)	9 (3.1)	9 (1.0)	3 (0.3)	1 (0.3)	4 (1.4)	5 (1.7)	1 (0.3)	0 (0.0)	3 (1.0)	0 (0.0)	6 (2.1)	2 (0.7)	0 (0.0)	7 (2.4)	10 (3.5)	11 (3.8)	236 (100.0)	22	
J伝統芸能の保 存	16 (35.6)	4 (8.9)	0 (0.0)	5 (11.1)	0 (0.0)	4 (8.9)	0 (0.2)	1 (2.0)	0 (0.0)	0 (2.2)	0 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	3 (2.2)	9 (6.7)	45 (20.0)	79	
K健康診断への 協力	157 (56.5)	34 (12.2)	4 (1.4)	11 (4.0)	1 (0.4)	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.4)	2 (0.7)	63 (22.7)	278 (100.0)	6	
L地域の環境衛 生の維持	165 (57.5)	27 (9.4)	5 (2.7)	8 (2.8)	2 (0.7)	1 (0.3)	0 (0.0)	2 (0.7)	4 (1.4)	2 (0.7)	0 (0.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	6 (2.1)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.7)	2 (0.7)	60 (20.9)	287 (100.0)	10
M公害の防止	79 (44.9)	12 (6.8)	0 (0.0)	2 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (3.4)	1 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (2.8)	4 (2.3)	1 (0.6)	0 (0.0)	3 (1.7)	53 (30.1)	176 (100.0)	33
N高齢者の生活 の援助	35 (20.0)	13 (7.4)	1 (0.6)	25 (1.1)	0 (0.0)	1 (0.6)	1 (0.6)	1 (7.4)	13 (0.0)	0 (0.0)	26 (14.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.6)	6 (3.4)	75 (42.9)	175 (100.0)	25	
O障害者の生活 の援助	19 (12.3)	7 (4.5)	3 (0.0)	3 (1.9)	0 (0.0)	1 (0.6)	1 (0.0)	0 (0.0)	11 (7.1)	0 (0.0)	31 (20.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (3.2)	77 (50.0)	154 (100.0)	29	
P生活困窮者の 援助	23 (14.2)	8 (4.9)	1 (0.6)	1 (0.6)	0 (0.0)	1 (0.6)	0 (0.0)	2 (0.5)	4 (0.0)	0 (0.0)	34 (21.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (2.5)	82 (50.6)	162 (100.0)	26		
Q地域産業の活 性化	10 (14.7)	2 (2.9)	0 (0.0)	1 (1.5)	1 (1.5)	3 (4.4)	1 (1.5)	1 (1.5)	1 (0.0)	0 (0.0)	4 (5.9)	0 (0.0)	1 (16.2)	1 (1.5)	8 (8.8)	1 (1.5)	1 (1.5)	1 (1.5)	2 (2.9)	22 (32.4)	68 (100.0)	69	
R共稼ぎ世帯の 家事援助	5 (20.0)	4 (16.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (32.0)	25 (100.0)	92		
S就労の斡旋	3 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.6)	32 (82.1)	39 (100.0)	77		
Tゴミ処理・干 き収集の協力	198 (63.9)	31 (10.0)	4 (1.3)	5 (1.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	0 (0.6)	2 (0.6)	2 (0.6)	0 (0.0)	1 (0.3)	64 (20.6)	310 (100.0)	2		
U地域の清掃や 美化	182 (54.2)	50 (14.9)	19 (5.7)	27 (0.0)	2 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (0.3)	1 (0.6)	2 (0.6)	5 (0.6)	0 (0.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (0.9)	39 (11.6)	336 (100.0)	3	
V上下水道の維 持管理	45 (30.2)	3 (2.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.7)	0 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (3.0)	94 (34.9)	149 (100.0)	18	
W道路の維持管 理	53 (32.5)	2 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (1.8)	101 (62.0)	163 (100.0)	13	
X自然災害の防 止	39 (25.0)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (6.4)	36 (23.1)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.6)	67 (42.9)	156 (100.0)	32	
Y災害予防・消 防活動	104 (33.9)	10 (3.3)	3 (1.0)	4 (1.3)	0 (0.0)	2 (0.7)	0 (0.0)	3 (0.3)	29 (9.4)	93 (30.3)	4 (1.3)	1 (0.3)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	55 (17.9)	307 (100.0)	8	
Z犯罪・非行の 防止	83 (25.5)	18 (5.5)	9 (2.8)	5 (1.5)	55 (16.9)	1 (0.3)	0 (1.5)	5 (24.2)	79 (2.1)	7 (1.7)	0 (0.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	3 (0.9)	0 (0.0)	2 (0.6)	5 (1.5)	51 (15.6)	326 (100.0)	14	
a交通安全対策	64 (25.2)	12 (4.7)	7 (2.8)	7 (2.8)	8 (3.1)	0 (0.0)	1 (0.4)	5 (2.0)	84 (33.1)	5 (2.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.8)	0 (0.0)	3 (1.2)	55 (21.7)	254 (100.0)	17
b国際親善に関 する活動	7 (13.2)	5 (9.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (5.7)	1 (1.9)	1 (1.9)	1 (1.9)	0 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.9)	3 (5.7)	29 (54.7)	53 (100.0)	75	
cまちづくり活 動	104 (47.7)	24 (11.0)	9 (4.1)	3 (1.4)	3 (2.3)	5 (0.9)	2 (1.4)	3 (1.8)	4 (0.5)	1 (0.5)	3 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.9)	0 (0.0)	2 (0.8)	3 (0.8)	1 (0.5)	1 (0.5)	1 (0.5)	25 (11.5)	218 (100.0)	38	
d消費者保護	9 (11.0)	35 (42.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.2)	24 (29.3)	82 (100.0)	66	
合 計	2,031 (36.6)	488 (8.8)	225 (4.1)	233 (4.2)	48 (0.9)	49 (0.9)	80 (1.4)	248 (4.5)	168 (3.0)	144 (2.6)	11 (0.6)	35 (0.6)	1 (0.0)	68 (0.6)	42 (0.6)	3 (0.1)	21 (0.4)	77 (0.4)	1,341 (24.2)	5,547 (100.0)	1,031		

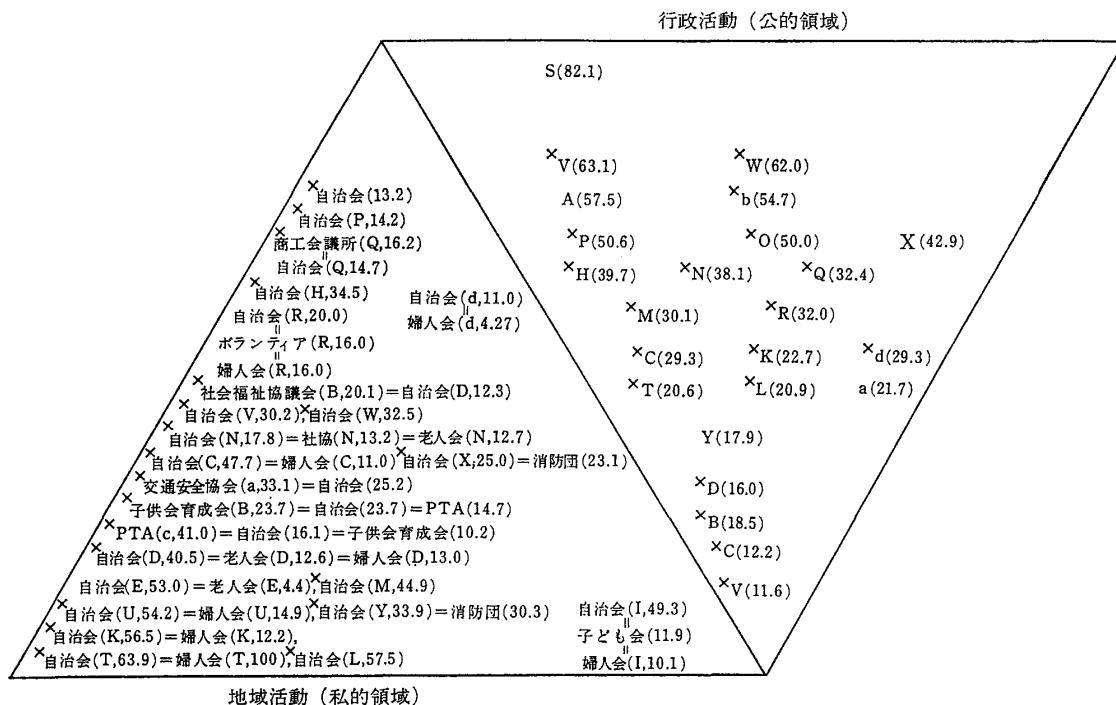
には、ある意味「市民社会総活動連関表」というのがあって、市民が相互にどのような関係性を持っているのか、ということを全体として把握できれば、本当にありがたいわけですね。産業構造にも産業間の弱さ、〈隙間〉があるように、当然、相互の社会の関係性にも〈隙間〉があるわけですよね。これによって私は市民的活動の〈隙間〉を発見したわけです。それを表現したのが「ひし形」の図になります(図表2, 『都市政策と地域形成——神戸市を対象に』東京大学出版会, 1990年, p.125)。住民活動のいろいろな生活の状態の分布を

みると、公共当局が非常にいろいろとやってるときには、あるところまでいっている。そして住民が町内会などではある程度までは自発的にやっている。それで両者が重なるところが出てくる。これに対して、70年代後半から80年代の財政危機の頃には中央も地方もみな引き揚げますね。そうするとアクティビティに〈隙間〉ができる、ある種の活動には空白ができる。ここに地域問題、社会問題が発生するわけです。

地域問題、社会問題が発生すると、誰がカバーするのか。これがどのような集団・団体

図表2

図6・2 地域生活活動の行政と地域諸集団の役割のありわけ



資料：地域政策研究会「神戸市自治会・町内会実態調査」（1987年11月）より作成。

注：アルファベットと数字は表6・9の地域活動と%をあらわす。

であるのか、というようなことを問うていくと、都市危機の現れる、コーポラティズム(corporatism)といわれている概念と関わってこざるをえません。伝統的な町内会や婦人会を行政が最大動員することによって、公共財の後退を埋める。既存の古い団体を、行政活動の補完活動体としてどんどん組織化していく、そこにいろいろな代補をさせる。そして、行政体の財政を縮小していく。福山はそのような状況で「財政危機」を逃げ切ろうとしたわけですね。私たちが名付けた「福山のコーポラティズム」というのはこうした典型的な保守回帰の様相です。その意味では地域社会のある種の安定は出てくるのでしょうか。しかしリーダー層のあたりが非常に保守的なイメージです。神戸の方は革新自治体の末裔です。ここでは、福山とは違う層、つまり運動団体とか市民活動団体がそこをカバーするのです。神戸的な意味での「財政危機」に対する財政後退、つまり公共当局のサービス機

能が低下した場合には市民活動が補う、という形で新たに住民運動後に登場した市民的政策受益団体の組織化、という形で現れるコーポラティズム(corporatism)。

#### 4-4 運動形態の変化

住民運動や住民活動体の姿も時代によって変わる。「ポストの数ほど図書館を」と言って活動していても、図書館ができてしまうと運動体はなくなります。なかには、「住民運動がない」「住民運動冬の時代」だ、「これは大変なことだ、もっとがんばれ」だとか言う研究者もいました。私はこのような考え方には批判的でした。図書館ができたら運動体はなくなるでしょう。しかし、この人たちは運動体ではなくてアクティビティ(activity)が生まれるので。運動体は、子供たちへの読み聞かせ活動へと変わったのです。つまり「異議申し立て」をする、あるいは要求型の住民運動団体はなるほど60年代後半と70年代後半

では、たしかに総数として数は減っています。都市計画関連の住民運動は70～90年代まで減っていませんが、施設要求型のものは減りました。しかし逆に市民活動団体がぐっと増えていくのです。

住民運動の一部は市民活動的なものに変わっていく。それが80～90年代の都市における大きな流れである。すると古いものと新しいものの交叉点も出てくる。古いもの、例えば停滞している婦人会のなかに消費者運動が入り込んでくると、意外とその古い婦人会が新しい消費者運動的になるのですね。そういう接点のなかで、少なからず古い地域社会構造が新しい活動体によって変化する側面も出てくる。それはいろいろとありうるわけです。新しい状況という「るつぼ」のなかに、それをお互いに組織原理の異なったものが放り込まれる。そこでばらばらになるか新しいものを生み出すのかというのは魅力的です。

杉並の環境調査（1983年～1984年）では、そういう「るつぼ」におかれた場合には、集団が新しいものに変わっていくことをあきらかにした調査でした。それは、諸団体にリーダーが兼務している率だとか、団体の活動分析を行ってみると、伝統的な町内会や集団が、消費者運動や住民運動との相互交叉によって、段々変化してくるということが分かります。そういう意味で集団の構造の変化が経験的にも捉えられます。

地域社会の構造的な安定は、一つは日本の資本主義の「危機」の中で公共当局がどれほどアレンジメント、調整し、そして地域社会をインテグレートする能力があるのかどうか、という問題です。ある時期には国家経費が相当支出される。私たちが調査していたときはそのような状況でした。ところが、1970年代後半から「財政危機」になります。そうすると当然公共機能が変わらないといけない。そこで地域社会に本物の安定性があるのかどうかは、その集団能力、団体形成能力が

ほとんど大きいわけですね。

公共当局のインテグレートする能力と、市民団体や市民の活動体がどれほど自立的であるのかということが、微妙に競合しながら、対立しながら、共存しながら、あるメカニズムを作っていることを表現しないと、あるものからあるものに変わっただと、ある新しいものができたというように見えない。個別的に、集団や団体というものが年次別にどういう層から生まれてきて次第に活性化されていくのかということを見ていかなければいけないのです。

#### 4-5 抽象的カテゴリーと経験的データ

福山調査から東京調査までの4つの大きな調査では、いずれも団体調査を行いました。団体調査では、先ほどふれたような、膨大な団体の母集団を作成して、全て番号を付けサンプリングをして行いました。町内会や何かの支援組織だけではなくて、資本の類型、建築業界などいろいろありますが、そういうものも含めて分析いたしました。

集団・団体を分析してみると、とりわけ職業集団に近いところの分類を見ていると、抽象的に階級とか階層と言われているものがある団体の姿をとて力を持ったり政治的能力を持ったり、様々な影響力を行使していることが鮮明に解ってきます。いくら「階級構成表」を作っても、抽象的なカテゴリーである階級や階層というようなものが力を持っているのか持っていないのかというのは分かりません。ところが集団・団体というのは、これは土建業者の中小企業で作っている何とかの団体、何とかの団体ということになれば、ある職業群像が出てきますよね。それが政策要求をしたり、様々な活動を行っています。こうした職業集団がたくさんあります。職業集団をきちんと分類し、そこにある力関係を分析することで、階級構成表や階層構成表ではなかなか見ることの出来ない、ある階級や

階層のアクティビティの経験的実像が見えてきます。ここに、職業団体の分析の非常に大きな意味があるのです。

力だとか勢力といった主体的な実像を経験的に見るためには、集団や団体というところにヒアリングをしたりデータを作ったりして、経験的データを作つておかなければならない。ただし、経験的につかまえられる具体的な対象者と、抽象的な構造のなかで想定しているカテゴリーがどれだけ本当に接近しているのかというと、これはなかなか際物だと思うんですね。これが都市研究や地域研究のなかでは、たいへん難しかったことではないかと思います。

#### 4-6 自治体行財政の社会学的分析

図表3「行財政分析の関連領域」(蓮見音彦編『地方自治体と市民生活』東京大学出版会, p.476)を見てください。それと図表4「分類された項目」のなかのAというのがあります(同書, p.477)。財政分析をやろうと思った動機は簡単で他愛もないことです。私は1975年前後、住民運動の調査で運動の現場ばかり

行っていました。福山調査(1976年~79年)では、当初、本当は「資本」を社会学的に分析しようと考えていたのです。経済社会学が資本、資本といっている時代でした。資本というのは社会学でどうやって分析するのかというと、結局無理ということがわかりました。

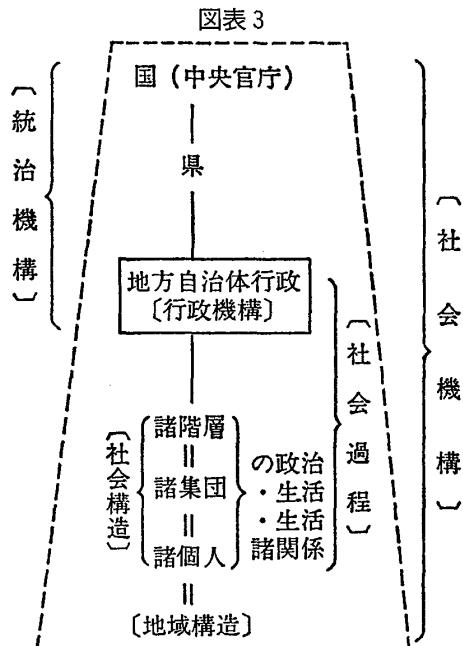


図1 行財政分析の関連領域

図表4  
表1 分類された項目

1. 年 度	B	12. 自治体機能(大項目)	Ⓐ	23. 同	職業別	Ⓐ
2. 会計種類	B	13. 自治体機能(小項目)	A	24. 同	その他	Ⓐ
3. 款	B	14. 関連団体の分類	Ⓐ	25. 受益階層(3)		Ⓐ
4. 項	B	15. 関連団体の名称	Ⓐ	26. 関係役職		Ⓐ
5. 記載頁	C	16. 財源支出の種類	B	27. 性質別分類		A
6. 記載頁における順番	C	17. 使途	B	28. 財源名称		B
7. カード枚数	C	18. 受益団体の分類	Ⓐ	29. 歳入金額		B
8. 目	B	19. 受益団体の名称	Ⓐ	30. 財源名称		B
9. 決算金額	B	20. 受益階層(1) 職業別	Ⓐ	31. 歳入金額		B
10. 平均ベースの有無	C	21. 同 その他	Ⓐ			
11. 関係部局	Ⓐ	22. 受益階層(2) 類別	Ⓐ			

注: 項目の種類

新たな分類を行った項目——A

財政資料の分類基準による項目——B

作業のための技術的項目——C

Aのうちで地域社会の構造等との関連をとらえるべき項目——④

多分いまだにできないのではと思うのですが、しかし住民生活に直接関係のある「社会的共同資本」の分析はできるだろうと考えた。

資本そのものを分析するのはなかなか難しい。われわれは地域社会のなかで資本がどうのこうのとすぐ分かったように言いますが、実はその動きは社会学的には何も分かっていないのです。資本そのものの分析はできないとしても、その結果である剩余価値、つまり税金で配分される再配分のところで、それを見るより仕方がない。地域社会のなかにおいて公共当局が何に関心をもって財を配分しているか、つまり、地域社会の問題がどこにあり、それに対してどこの部局がどうしようとしたのかというの、財の流れを見るより仕方がない。経験的にはこれしか見られない、と思うようになりました。

そこで、35年間分の福山市の決算書を一生懸命ノートに書き写したのです。当時はコピ

ーの機械も役所とカメラ屋にある程度でした。一週間書き写していくうちに飽きてきました。膨大ですから。そのうちにコンピュータというのは何でもやってくれるのではないかという幻想が出てきた。後に、実はコンピュータ何でも解決してくれるわけではないことが分かる。正確に言うと出来ることと、出来ないことがあるということがわかったのです。ともかくコンピュータにデータを入れることにしました。

財政の予算書、決算書の款・項・目を分析する財政学ではなく、社会学ですから、支払いの一件ずつを捉え、それをのために作成した、「財政データ基礎カード」(資料1)に転記、記載していくわけです。「貢」というのは何年度のどの決算書に書いてあったのか、そして「事業名」は何であったのか「決算額」はいくらであったのか、それはどこからいつまで継続してどこの「部局」にあったのか。

資料1

財政データ基礎カード(福山調査)178		年	記入看氏名	5-2					
1. 年度	<input type="checkbox"/>	2. 会計種類	<input checked="" type="checkbox"/>						
3. [款]	<input checked="" type="checkbox"/>	4. [項]	<input checked="" type="checkbox"/>						
5. [頁]	<input type="checkbox"/>	6. 準位	<input type="checkbox"/>						
7. [目]事業名(事務費)	<input checked="" type="checkbox"/>	8. [節以下]事業名	<input checked="" type="checkbox"/>						
9. 決算額	<input type="checkbox"/>	10. 事業従業員	<input type="checkbox"/>	11. 部局	<input checked="" type="checkbox"/>	12. 自治体機能	<input checked="" type="checkbox"/>		
13. 事業主体等	<input checked="" type="checkbox"/>	a. 団体等コード	<input checked="" type="checkbox"/>	b. 財源支出名	<input checked="" type="checkbox"/>	c. 便用	<input checked="" type="checkbox"/>		
14. 受益割合等	<input checked="" type="checkbox"/>	15. 受益階層	<input checked="" type="checkbox"/>	16. 地域	<input checked="" type="checkbox"/>	17. NKK肉連	<input checked="" type="checkbox"/>	18. 生産・生活関連投資	<input checked="" type="checkbox"/>
19. その他	<input type="checkbox"/>	20. 空コード	<input type="checkbox"/>	21. 財源(特定)内容	<input checked="" type="checkbox"/>	22. 財源(特定)内容	<input checked="" type="checkbox"/>	23. 財源(特定)内容	<input checked="" type="checkbox"/>
24. 25. 26. 27. 28. 29. 30.	千円、平均ベース	31.	32. 33. 34. 35.	36. 37. 38. 39.	40. 41.	42. 43.	44. 45.	46.	47. 48.
49.	50.	51.	52.	53.	54.	55.	56.	57.	58.
59.	60.	61.	62.	63.	64.	65.	66.	67.	68.
69.	70.	71.	72.	73.	74.	75.	76.	77.	78.
79.	80.	81.	82.	83.	84.	85.	86.	87.	88.
89.	90.	91.	92.	93.	94.	95.	96.	97.	98.
99.	100.	101.	102.	103.	104.	105.	106.	107.	108.
109.	110.	111.	112.	113.	114.	115.	116.	117.	118.
119.	120.	121.	122.	123.	124.	125.	126.	127.	128.
129.	130.	131.	132.	133.	134.	135.	136.	137.	138.
139.	140.	141.	142.	143.	144.	145.	146.	147.	148.
149.	150.	151.	152.	153.	154.	155.	156.	157.	158.
159.	160.	161.	162.	163.	164.	165.	166.	167.	168.
169.	170.	171.	172.	173.	174.	175.	176.	177.	178.
179.	180.	181.	182.	183.	184.	185.	186.	187.	188.
189.	190.	191.	192.	193.	194.	195.	196.	197.	198.
199.	200.	201.	202.	203.	204.	205.	206.	207.	208.
209.	210.	211.	212.	213.	214.	215.	216.	217.	218.
219.	220.	221.	222.	223.	224.	225.	226.	227.	228.
229.	230.	231.	232.	233.	234.	235.	236.	237.	238.
239.	240.	241.	242.	243.	244.	245.	246.	247.	248.
249.	250.	251.	252.	253.	254.	255.	256.	257.	258.
259.	260.	261.	262.	263.	264.	265.	266.	267.	268.
269.	270.	271.	272.	273.	274.	275.	276.	277.	278.
279.	280.	281.	282.	283.	284.	285.	286.	287.	288.
289.	290.	291.	292.	293.	294.	295.	296.	297.	298.
299.	300.	301.	302.	303.	304.	305.	306.	307.	308.
309.	310.	311.	312.	313.	314.	315.	316.	317.	318.
319.	320.	321.	322.	323.	324.	325.	326.	327.	328.
329.	330.	331.	332.	333.	334.	335.	336.	337.	338.
339.	340.	341.	342.	343.	344.	345.	346.	347.	348.
349.	350.	351.	352.	353.	354.	355.	356.	357.	358.
359.	360.	361.	362.	363.	364.	365.	366.	367.	368.
369.	370.	371.	372.	373.	374.	375.	376.	377.	378.
379.	380.	381.	382.	383.	384.	385.	386.	387.	388.
389.	390.	391.	392.	393.	394.	395.	396.	397.	398.
399.	400.	401.	402.	403.	404.	405.	406.	407.	408.
409.	410.	411.	412.	413.	414.	415.	416.	417.	418.
419.	420.	421.	422.	423.	424.	425.	426.	427.	428.
429.	430.	431.	432.	433.	434.	435.	436.	437.	438.
439.	440.	441.	442.	443.	444.	445.	446.	447.	448.
449.	450.	451.	452.	453.	454.	455.	456.	457.	458.
459.	460.	461.	462.	463.	464.	465.	466.	467.	468.
469.	470.	471.	472.	473.	474.	475.	476.	477.	478.
479.	480.	481.	482.	483.	484.	485.	486.	487.	488.
489.	490.	491.	492.	493.	494.	495.	496.	497.	498.
499.	500.	501.	502.	503.	504.	505.	506.	507.	508.
509.	510.	511.	512.	513.	514.	515.	516.	517.	518.
519.	520.	521.	522.	523.	524.	525.	526.	527.	528.
529.	530.	531.	532.	533.	534.	535.	536.	537.	538.
539.	540.	541.	542.	543.	544.	545.	546.	547.	548.
549.	550.	551.	552.	553.	554.	555.	556.	557.	558.
559.	560.	561.	562.	563.	564.	565.	566.	567.	568.
569.	570.	571.	572.	573.	574.	575.	576.	577.	578.
579.	580.	581.	582.	583.	584.	585.	586.	587.	588.
589.	590.	591.	592.	593.	594.	595.	596.	597.	598.
599.	600.	601.	602.	603.	604.	605.	606.	607.	608.
609.	610.	611.	612.	613.	614.	615.	616.	617.	618.
619.	620.	621.	622.	623.	624.	625.	626.	627.	628.
629.	630.	631.	632.	633.	634.	635.	636.	637.	638.
639.	640.	641.	642.	643.	644.	645.	646.	647.	648.
649.	650.	651.	652.	653.	654.	655.	656.	657.	658.
659.	660.	661.	662.	663.	664.	665.	666.	667.	668.
669.	670.	671.	672.	673.	674.	675.	676.	677.	678.
679.	680.	681.	682.	683.	684.	685.	686.	687.	688.
689.	690.	691.	692.	693.	694.	695.	696.	697.	698.
699.	700.	701.	702.	703.	704.	705.	706.	707.	708.
709.	710.	711.	712.	713.	714.	715.	716.	717.	718.
719.	720.	721.	722.	723.	724.	725.	726.	727.	728.
729.	730.	731.	732.	733.	734.	735.	736.	737.	738.
739.	740.	741.	742.	743.	744.	745.	746.	747.	748.
749.	750.	751.	752.	753.	754.	755.	756.	757.	758.
759.	760.	761.	762.	763.	764.	765.	766.	767.	768.
769.	770.	771.	772.	773.	774.	775.	776.	777.	778.
779.	780.	781.	782.	783.	784.	785.	786.	787.	788.
789.	790.	791.	792.	793.	794.	795.	796.	797.	798.
799.	800.	801.	802.	803.	804.	805.	806.	807.	808.
809.	810.	811.	812.	813.	814.	815.	816.	817.	818.
819.	820.	821.	822.	823.	824.	825.	826.	827.	828.
829.	830.	831.	832.	833.	834.	835.	836.	837.	838.
839.	840.	841.	842.	843.	844.	845.	846.	847.	848.
849.	850.	851.	852.	853.	854.	855.	856.	857.	858.
859.	860.	861.	862.	863.	864.	865.	866.	867.	868.
869.	870.	871.	872.	873.	874.	875.	876.	877.	878.
879.	880.	881.	882.	883.	884.	885.	886.	887.	888.
889.	890.	891.	892.	893.	894.	895.	896.	897.	898.
899.	900.	901.	902.	903.	904.	905.	906.	907.	908.
909.	910.	911.	912.	913.	914.	915.	916.	917.	918.
919.	920.	921.	922.	923.	924.	925.	926.	927.	928.
929.	930.	931.	932.	933.	934.	935.	936.	937.	938.
939.	940.	941.	942.	943.	944.	945.	946.	947.	948.
949.	950.	951.	952.	953.	954.	955.	956.	957.	958.
959.	960.	961.	962.	963.	964.	965.	966.	967.	968.
969.	970.	971.	972.	973.	974.	975.	976.	977.	978.
979.	980.	981.	982.	983.	984.	985.	986.	987.	988.
989.	990.	991.	992.	993.	994.	995.	996.	997.	998.
999.	1000.	1001.	1002.	1003.	1004.	1005.	1006.	1007.	1008.

そしてその 12 にある「自治体機能」、これは公共当局が自治体の機能（これが 225 の分類表を作成）としては何をやったことになるのかを分類する。

「『自治体機能』の分類カタゴリー」（蓮見彦編『地方自治体と市民生活』東京大学出版会, p.481) を見ていただくと分かると思いますが、これを作るために一生懸命やっていたら 225 にもなった。地方自治法第二条だけが分類の根拠です。そこに例示が出ているのですね。日本国憲法において地方自治体は業務上こういうことができると、わずか七つ八つの例示です。この七つか八つのことをにらみながら、決算書に出てくるものがいったい何を根拠にしているのかを見て、この公共機能分類を作ったのです。

例えば、ある年度、ある部局がある目的のために椅子を買った、というのは公共機能として何をやったことになるのかということを分類する。行政が自分で買ったとなれば「団体コード」は行政になります。しかしその椅子がある団体のある活動のために購入した、となりますと、「団体コード」は「X グループ」となります。あるいは商店街組合となる。つまり行政体が金を獲ってきて自分で執行する場合は行政になるわけですが、補助金などの形で他の団体やいろいろな人に分けたりもします。

次に項目 14「受益関連団体」。これも大変でした。行政機能は 225 に分類できた。それらを社会的分業に基づいて再整理したのです。全体の構造のなかにおけるあらゆるアクティビティが社会的分業だと捉えたときに、公共当局が財の支出を通じて何をしたことになるのかを、(I) 公的管理・事務部門、(II) が生産および生産関連部門、(III) 流通関連部門、(IV) 消費部門に関連する基盤の整備、(V) 公的サービスと分類したのです（同書, p. 488）。

危機的な状態にある資本主義のなかで公権

力が市場の失敗を防ぐために公共投資をしていく。市民社会における活動のうち、公共業務が何を行ったことになるのか。電話帳から作った団体を分類するとこのようになる。例えば神戸でいくと、実際の団体が推定すると 2,600 くらいあるのですが、全てできるわけではありませんので、その団体のグループ別の分類で代行いたしました。

#### 4-7 受益階層の把握

それから「受益階層」の分類ですが、事業が対象としているもの、例えば子どものために学校を作ったということになれば、それは誰が受益者であるのか、職業、産業別なのか、市民のサービスなのかというように分類している（同書, p.498）。それからその事業の実施に伴って、利益を受けるべきと想定される対象が受益階層(2)です。小学校を作ったとすれば、一般市民や子どもたちが受益者ですね。でもお金が直接払われるのは、例えば「X. 土木」ですね。この受益階層(3)だけで見ると従来言われていた通りになる。ほとんどが土木建築関連にお金が払われていることが分かりました。

公共事業というのは、事業の対象者という受益者がいます。しかしながら、直接にお金が払われる相手というのは、福山市の場合は 7 割近くが土建・土木の建築関連、都市開発資本のなかに流れていく。地方自治体のなかで公共事業が撤退することになれば、そういった業種が地域経済のなかで冷えあがっていくという事実はまさにそこからきている。つまり地方自治体のほとんどが要は公共財によって成り立っている。これがまちづくりや地域づくりにとって非常に重要な問題になるわけです。公共的な財が冷えあがってくるなかで、自生的なまちづくりをするためにはどうすればよいのか。産業をどうやって自立的にしていくのか。これは当たり前のことですが、地方に行けば行くほどそれが大変

な問題になってくる。

項目17「NKK関連」というのは日本鋼管のことです。なぜ福山市を調査の対象として選んだのかというと、NKKが当時、東洋一の工場をこの地に造ったからですね。広島県というのは財政支出が西高東低です。だから岡山県に近い地域ほど公共投資が少ないので寂れている。福山市にとっては、隣の岡山県の水島地区の工業開発が羨ましくて、同じようにこちらも開発してくれということだったのでですね。当時、水島では中野卓グループや、布施グループが調査をしていました。

こうして決算書を35年間分について分析いたしました。もちろん広島県の補助金、国の補助金とかたくさんあります。国の税金もありますが、補助金は何であるのかということを全部書きます。そして補助金の名称は時代によって変わりますから、それらを財務担当の方にすべて問い合わせをして確認し、すべての補助金に通し番号を全部付けるわけです。それを先に説明いたしました、「財政データ基礎カード」(資料1)に転記していくのです。これを分析すると、このお金は誰がどこにどの行政体やどこの団体を介して、誰にとって利益があったのかというようなことが分かります。

非常に細かく支払いの一件ずつを1枚の「財政データ基礎カード」に記入いたしますから、それだけで、膨大な枚数になりました。それをコンピュータに入れ、大型計算機センターで打ち出しをします。例えば公共機能の分類が225ありましたよね。そして部局を課までにしても150くらいあります。クロス表といっても、一枚の表になって出てきたりはしません。公共機能分類は225あり、部局150くらいあるのですから、このクロス表は、一枚の用紙に打ち出されることはありません。なんと何十枚もの束になって打ち出されてくるのです。そのデータ打ち出しを、二宮尊徳のように担いで帰って来ました。コン

ピュータというのは何と役に立たないものかと思いました(笑)。

それでどうするのかというと、模造紙を買ってきて、家でぺたぺたとこの模造紙を横に縦に貼って繋ぎ、自分で225の公共機能項目名称と、150の部局名を書いて、竹の物差しを買ってきてそれで線を引いて、自分でさきの大型センターから打ち出されたデータをめくりながらこの模造紙の表に書き込んでいくのです。結果的には、最後は自分で計算機を使って縦方向、横方向に計算を行うのです。私のイメージでは、コンピュータを使えば、ある日突然に数字が、ぱかっと一枚の用紙に出てくるのだと思ったのだけれど、それは幻想でした。福山調査の時にはクロス表を作るたびに、このくらい厚いのを全部繋って一つの表にしていくというのは大変なことでした。

こうして福山調査では、原始的な作業を、毎日、毎日眼がしょぼしょぼするほど自宅でやって進めました。神戸調査(1986年~1989年)では、データベースというのが出てきたので、ずいぶん楽になりました。神戸はデータベースで行いました。残念ながら、結果的には、財政学が分析する大まかな傾向とあまり変わりませんでした。大まかに見ればよいと、こんな細かい作業をしなくてもよいという者もいましたが、しかしながらコミュニティやいろいろな争点のところに関しては、やはりこういうデータが一番良い働きをするということが分かりました。もっとも、神戸からは少し簡便化しました。ただし、この技術は大変根気のいることですし、誰も出来ないことでしたので、もう東京調査以降は行いませんでした。おそらく世界ではじめて行った方法ではないでしょうか。

半分冗談ですが、最後は国家の財政分析を分析しようと考えていました。国家の分析はどうなるのだろうなど、わくわくしていました。しかし東京都調査で挫折しました。東京

都の23区はある意味で「東京市」なのですね。その市の部分を東京都が公共政策を行っているのです。ですから東京都というと、県や道と同じであるかのようにみなさんは思うかもしませんが、実際は違う。そうすると23区分だけ取り上げてこなくてはならないのです。これが大変難しい。都庁の財政の行政の方に聞いても、彼ら自身もよく分からぬ。そして23区の連合体というのは千代田区九段にあって、ここは23区のなにがしの公共資金を扱っている。それで話が全然通じない。東京というのは二重構造になっているような行政体なのです。23区が独立して、それぞれが財政をしていくようになると僕らも楽なのですが、ついに財政的に一元化できなかつたということが、この東京調査の挫折にとって非常に大きかった。

## 5. 布施グループの調査について

### 5-1 生活史への視点

布施さんたちのグループのなかで、私が非常に関心を持ったことだけを最後に一つ申し上げます。それは主体——構造と文脈で「生活」をどう把握するのか、というテーマです。布施さんたちのグループのお仕事を拝見していると、怠け者の私にはとてもできないことが多々ありました。まず、「生活」をヒアリングする際、この対象者の「生活史」を聞くわけですから、かける時間が大変だと思います。あれだけ詳しく、延々と聞いていたら対象者は嫌になってしまうのではないか。そのことに関わるのですが、やはりケースが少ないのでよね。そうすると事例、記録にはなるかもしれない、「構造分析」のデータにはなりにくいのではないか。構造分析だと構造だとかいっている場合、ある典型的なケースのエピソードとして書くことはできる。もちろんそれはそれで意味はあるのです。質的なデータとして、そのことはそのこととして、まず一つはわれわれとしてはそんなことをし

ていたら、相手からどんな眼で見られるのか分からぬから、もしかして北海道の対象者の人はみんな悠長なのかと、思ったりしていました。

私は、大学院時代、倉沢進先生と岡山県津山で一度、近隣関係調査をしたことがあります。そこで近隣関係の、具体的な関係性を、ありとあらゆる質問紙法で聞いたら、特定郵便局長がここの住民全部知っているなんて言ってしまったので、全部の住民について聞いていたら朝から晩までかかる、ついに郵便局長が怒り出しちゃった。そのことを知っていますので、都市部ではとてもそんな根掘葉堀は聞けない。ですから長時間ヒアリングという方法をとりませんでした。それをやめて、むしろ住民諸階層の「生活」を、構造を記述できるデータにするために、大量に調査対象者をもとめ、簡便に、その都市の、労働市場と勤労者の生活史、職業歴が分かれば良いと考えた。どれだけの調査をやったのかというと資料2の調査表と調査項目があります(蓮見音彦編『地方自治体と市民生活』東京大学出版会, pp.500-505)。この調査を完遂させるのに、ほぼ一ヶ月かかりました。この分析に従ってどの調査がこのことを経験的にカバーしたのかということが図表5です(同書, p.478)。そのなかのp.502(同書)以降を見てください。布施さんたちがやったように、その人たちがどのように労働力市場のなかに現れてきて、どういう生活をしているのかということを個別に聞く。一方で、大量のデータとして簡便に調査票のなかからそれを聞く。労働力市場ないし職業遍歴にみられる構造や傾向を数字として表現できるようにするために、あらゆる調査票に共通の項目を設けたわけです。それには○が付いています。職業歴、所得だとか最長職だとか、10年前の職場などとか、そういうことを聞いたのです。リーダー調査でも行政調査のときにも聞いています。

そうするとどういうことが分かってくるの

## 2. 調査票と調査項目

序章によれておいたように、福山市の調査においては、10種類の調査票を用いてさまざまな対象に調査を行った。調査票の総頁数は7頁をこえ、調査項目のみを示すことをとする。

調査票の概要	調査対象	調査方法	調査票の分量	質問数	対象数	回収数	調査時期
都市経営に関する実態調査	市役所各課課長及び同相当職	郵送調査	B4判7頁	28	98	50	昭54年6月
地域リーダー調査	市会議員 および市 総合計画 策進 委員会委 員	面接調査	B5判14頁	48	68	42	54年4月
商工業振興実態調査票	工業主	配票調査	B4判6頁	59	282	54年3月	「基本構想」の審議過程 審議への参加
商工業振興実態調査票	商店主	配票調査	B4判6頁	58	172	54年3月	主張とその立場 主張の反映した程度 構想の市政運営上の意味 構想策定への影響主体 市議会の役割 市民意向の反映
市民生活実態調査票	市民・商業の從業員	配票調査	B4判3頁	16	527	54年3月	市民参加による改善すべき点 議会提案前の予算への考慮点 予算審議の過程 影響力行使の内容
市民生活実態調査	市内6地點から抽出した世帯主	配票調査	B4判8頁	19	512	383	54年3月
町内会実態調査票	市内会長	郵送調査	B4判3頁	20	806	322	54年3月
町内会自治会調査票	市内より抽出した町内会長	面接調査	B4判7頁	17	46	36	54年3月
公民館実態調査	公民館長	郵送調査	B4判11頁	69	50	19	54年3月
主要団体の組織・活動状況調査	市内の主要団体の責任者	面接調査	B4判6頁	10	43	55年8月	議会への事前調整 議会の役割と変化 審議における改善すべき点 福山市の地域問題

## 2. 調査票と調査項目

501

### 2. 調査票と調査項目

「基本構想」策定過程	財源の見通し	第1次査定と理由
重点構想の提案	復活折衝	優先順位の調整
課内のとりまとめ方	復活折衝	折衝における原案修正
提案への修正とその主体	復活折衝への影響主体	策定への影響主体
住民意向の反映	復活査定の結果と理由	予算編成への影響
予算編成への影響	予算への評価	企画部門の役割の変化
企画部門の役割の変化	梓配分方式への懸念	54年度予算の編成過程
54年度予算の編成過程	梓配分方式の見通し	編成における配慮内容
編成における配慮内容	行政と住民	市長の意向による施策
市長の意向による施策	住民意向反映のルート	課の重点的事業と提案理由
課の重点的事業と提案理由	住民ニーズの媒介団体	地域リーダー調査
地域リーダー調査	問題点	「基本構想」の審議過程
「基本構想」の審議過程	問題解決に影響する主体	問題解決に影響する主体
審議への参加	解消能力をもつ主体	市民運動推進協議会
主張とその立場	主張とその立場	参加の程度と内容
主張の反映した程度	主張の反映した程度	活動への影響主体
構想の市政運営上の意味	構想策定への影響主体	市政運営への意味
構想策定への影響主体	市議会の役割	改善すべき点
市議会の役割	市民意向の反映	市政懇談会
市民意向の反映	市民参加による改善すべき点	役割
市民参加による改善すべき点	議会提案前の予算への考慮点	地方政治のあり方
議会提案前の予算への考慮点	予算審議の過程	中央直結についての評価
予算審議の過程	影響力行使の内容	党派性についての評価
影響力行使の内容	住民ニーズ反映の窓口	県政への満足度
住民ニーズ反映の窓口	住民ニーズの内容	フェース・シート
住民ニーズの内容	市への働きかけの主体	年齢
市への働きかけの主体	職員数に影響を与える主体	出生地
職員数に影響を与える主体	議会への事前調整	父親の出身地
議会への事前調整	議会の役割と変化	父親の役歴
議会の役割と変化	審議における改善すべき点	市の将来についての所見
審議における改善すべき点		



504

付録

町内会実態調査票（郵送全般調査）・町内会自会会員調査（面接・サンプル調査）		公民館調査票		2. 調査票と調査項目	
会の概要	○は、両調査票の共通項目、その他は面接票のみの項目	資産	公 民 館	名称・所在地	
会員の名称	○区域	事務所	沿 車 館	沿 車 館	
発足時期	○沿革	役員会長	職 長	職 長	
発足の契機	○役員組織	役員会員	運営組織	運営組織	
組織	○総会	市政との関係	年間行事	年間行事	
活動	○役員会	○市政への要望	予 算	予 算	
○規約	市民運動推進協議会	市民懇談会	運営上の特色	運営上の特色	
○共同作業	○市民の意向反映方法	市への要望	市への要望	市への要望	
○提携行事	○地域状況	抱 負	地 域 の 状 況	地 域 の 状 況	
○運営上の特色	○地域変化	利 用 団 体	世 带・人 口	世 带・人 口	
○予決算の方式	○共同施設	諸 团 体	職 業 構 成	職 業 構 成	
政財	○区画整理	○公 告	住 宅	名 称	
○歳入・歳出の構成	○自然災害	○会議	組 織	組 織	
○財政上の変化	○地域問題	市 民 運 動 推 進 協 議 会	行 事	行 事	
○会費賦課方法	市 の 発 展	市 發 展 の 条 件	予 算	予 算	
○賦課方法の変化			特 性	特 性	
主要団体の組織・活動に関する実態調査票		町 内 会	連 合	事務所	問題点
団体の概要	名 称	運 営 上 の 特 色	運 営 上 の 問 題 点	規 約	
加入者	加入者	運 営 上 の 問 題 点	運 営 上 の 問 題 点		
加入資格	財	予 決 算 の 方 式	予 決 算 の 方 式		
事務所	財	歳 入・歳 出 の 構 成	歳 入・歳 出 の 構 成		
成立時期		会 費	会 費		
成立の契機		他 団 体 と の 関 係	他 团 体 と の 関 係		
沿革		関 連 团 体	関 連 团 体		
規約		上 部・下 部 团 体	上 部・下 部 团 体		
組織		團 体 関 係 の 問 題	團 体 関 係 の 問 題		
役員組織		市 政 と の 関 係	市 政 と の 関 係		
専従職員		市 へ の 要 望 の 実 績	市 へ の 要 望 の 実 績		
役員会		団 体 運 営 上 の 市 へ の 要 望	団 体 運 営 上 の 市 へ の 要 望		
主要事業					
会議					
運営					

505

2. 調査票と調査項目

議会役員会員組織特色問題点	予算	市との関係	市への要望	関係組織	教育
会員組織特色問題点	年間行事	運営上の特色	運営上の特色	交通機関	社会活動施設
会員組織特色問題点	運営組織	運営上の問題点	運営上の問題点	保健医療施設	郵便局
会員組織特色問題点	年間行事	市への要望	市への要望	供給・処理施設	ゴミ処理
会員組織特色問題点	予算	抱負	抱負	公共施設	公害・自然災害
会員組織特色問題点	地城の状況	利用団体	利用団体	年中行事	伝統文化
会員組織特色問題点	地城の状況	地城の状況	地城の状況	共有財産	住民相互の関係
会員組織特色問題点	地域変化	世帯・人口	世帯・人口	社会環境上の問題	社会環境上の問題
会員組織特色問題点	共同施設	職業構成	職業構成		
会員組織特色問題点	諸団体	名 称	名 称		
会員組織特色問題点	○区画整理	組 織	組 織		
会員組織特色問題点	○公 告	行 事	行 事		
会員組織特色問題点	○自然災害	予 算	予 算		
会員組織特色問題点	○地域問題	特 性	特 性		
会員組織特色問題点	市 發 展 の 条 件				

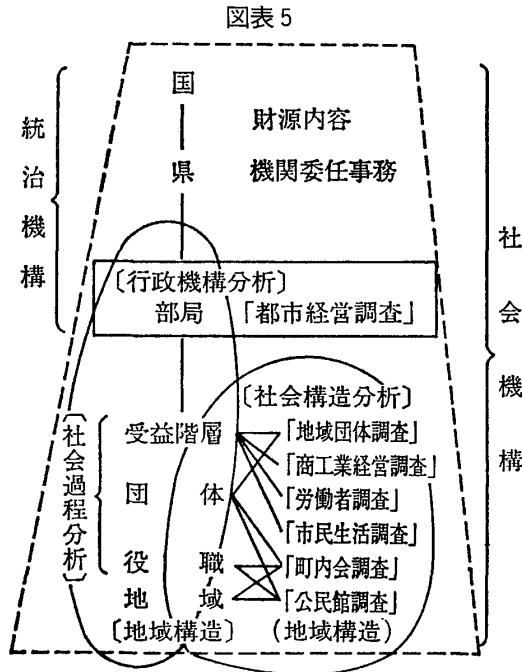


図2 行財政分析の関連領域と分析作業関連図

かというと、福山に日本鋼管が来る前の職歴の大雑把な構造と、日本鋼管が来てから炭鉱労働者が来たり、あるいは日本鋼管の人が直接下請けの人を連れてきたりして、もともとれっきとした賃労働者であった人たちと炭鉱労働者から鉄鋼に入ってくるいろいろな層がある。それぞれの人たちの職歴とか職業層は、ある意味で地層のようにすごく違うわけですね。それをデータとして捉まえると、労働市場という時間と空間が描ける。まさに構造把握のデータとして扱えます。布施グループが言う「生活史」を、構造側からデータ的に表現する、ということになります。

### 5-2 地域開発に対する社会学的評価

日本鋼管が来るとたくさんの労働力が入ってくるわけですから、この人たちが住んだり生活したりする場、あるいは学校をたくさん造る。そのために150くらいの区画整理事業をやるので。私は全部この事業の現場を調査してきました。そこから個々の事業の減歩率を計算しました。そういう事業を通じてど

れだけの労働力を造ったのか、そこに NKK 関連としてどれだけの投資をしていったのか。つまり資本がやってくると特別に投資をします。宮本憲一グループならバランス感覚の勘定計算をしますね。得をしたとかしなかったとか、公害などが起きて結局損ではないか、というのが彼らの損得勘定です。かつて福武先生たちの『構想と現実』なら、地域開発が住民たちにとって良かったのか悪かったのかという回答を出す。言ってみればよく似たものです。財政学も社会学も、結果的には「評価」ですね。

われわれは実際どれだけのお金がどういうように流れていったか。しかもそれは労働者に流れている。単純に資本と住民という二方向ではなくて、そこを構成している労働者のどの部門にどれだけのお金が流れているのかを見た。実は労働者と言われている人々の中でも、単に企業別だとか規模ではなくて、 NKK 関連かそうでないかによってもまた違う。企業城下町になると、いろんな意味で地元の従来からいる人たちとニューカマーとしての労働者の間で、しかもニューカマーの労働者の間でも、明らかに職歴からの経験も違う者が存在する。

すると、先ほどの問題になりますが、この人たちが、その周辺にある財や公共財にどれだけアクセスできるのかが違うのです。 NKK には厚い企業福祉があり、福山とか広島県に対する影響力でいろいろな意味で投資がなされ、それに対して元々の住民はどうであるのかという勘定を数字で出すことができる。社会学が行う勘定バランスというのはこれでできるし、労働力がどういう履歴をもっているのかということもこれでつかまえられるということになろうかと思います。それが、資料3の私の走り書きにあるところの3枚目以降ですね。没落をしたり階層が上に上がったりといった動きをコンピュータのなかで処理するといったことも試みました。

## 資料3

(⑥ 労働者・自営業経営者 職歴階層史 (生業調査、商業調査、従業者調査、市民生活調査共通)

労働者基本型層 コード	地位 1 2 3	地位 Q10 2 3	地位 家族構成数 3	規模 1 2 3	規模 Q10 2 3	規模 家族構成数 3	名前
1	3	3	3	大企業 中小企業 零細企業 大企業 大企業 大企業 中小 中小 中小 中小 中小 中小 零細 零細 零細 零細 零細 零細 上記以外(不明も含む)	大企業 中小企業 零細企業 大企業 中小企業 中小 零細 零細 零細 零細 零細 大企業 大企業 零細 零細 零細 零細 零細 大企業 大企業 大企業 大企業 大企業 大企業 同上	大企業 中小企業 零細企業 中小企業 中小企業 零細 零細 零細 零細 零細 大企業 大企業 零細 零細 零細 零細 零細 大企業 大企業 大企業 大企業 大企業 大企業 同上	基本 基本 基本 I・II 下降Ⅱ I・III 下降Ⅲ I・II 下降Ⅳ I・II 上昇Ⅰ II・I 上昇Ⅱ II・I 上昇Ⅲ ジガザク型 同上
2	3	3	3				
3	3	3	3				
4	3	3	3				
5	3	3	3				
6	3	3	3				
7	3	3	3				
8	3	3	3				
9	3	3	3				
10	3	3	3				
11	3	3	3				
12	3	3	3				
13	3	3	3				
14	3	3	3				
15	3	3	3				
16	3	3	3				
17	3	3	3				
18	3	3 or 4	4	大企業 零細	同上		同上
35							
36	4	3 or 4	4		同上		同上
53							
54	3 or 4	3, 4 or 6	6		同上		同上
71							

労働者→名目的自営業層 コード	地位 1 2 3	地位 1 2 3	地位 1 2 3	規模 1 2 3	規模 1 2 3	規模 1 2 3	名前
72	3 or 4	1, 2, or 3	1 or 2	大企業 (大企業、 <夫婦自営> <夫婦自営>)	大企業 (大企業、 <夫婦自営> <夫婦自営>)	大企業 (大企業、 <夫婦自営> <夫婦自営>)	
73	3 or 4	1, 2, or 3	1 or 2	中小企業 (中小企業、 <夫婦自営> <夫婦自営>)	中小企業 (中小企業、 <夫婦自営> <夫婦自営>)	中小企業 (中小企業、 <夫婦自営> <夫婦自営>)	
74	3 or 4	1, 2, or 3	1 or 2	零細企業 (零細企業、 <夫婦自営> <夫婦自営>)	零細企業 (零細企業、 <夫婦自営> <夫婦自営>)	零細企業 (零細企業、 <夫婦自営> <夫婦自営>)	
自営業経営層 コード	地位 1 2 3	地位 1 2 3	地位 1 2 3	規模 1 2 3	規模 1 2 3	Q15①②③ G19	名前
75	2 10 or 2	4 or 2	1	X	X A	X X	家業型
76	2 10 or 2	2 or 2	1	A B	C	1 or 1 X	上向型
77	2 1	X	1 or 2	X	X X	X X	下向型
78	2 or 4 上記以外	3 or 4	1, 2, 3, 4	2	X 經營体裁定 (夫婦自営以上)	X X	途中参加型

(不明層)

## 注

(1) 似田貝香門 (2007) 「『隙間』論 (terra incognita) 覚え書き——苦しみ (pathos) のなかでの主体の〈越境的 dynamism〉 (国際高等研究所課題研究報告書, 2007年3月所収)。

(2) ここでいうカオスモーズ chaosmose とは, カオスと組織化された形態の共存の様相をさす。社会問題の生起する場では, 様々な境界が現れるだけでなく, あるものとあるものの相互関係, 既存の制度・秩序としての関係が溶解

- するようなカオスモーズ的融合現象が存在する。カオスを伴ったオスモーズ(浸透). chaos が 2 つの cosmos の間、それらが相互浸透すること。この事象は、社会的領域と法的領域、社会的領域と政治的領域など、異なる秩序領域間を〈結びつけ (conjunction)〉、媒介し、新たな制度・秩序を創出する、いわば「生産的混迷」(住谷一彦)。似田貝香門 (2007) 参照。
- (3) 似田貝香門(2006)「越境と共存的世界」(似田貝香門・矢澤澄子・吉原直樹編著『越境する都市とガバナンス』法政大学出版局)。
- (4) 関連法規; 「災害救助法」第 26 条 1 項、「災害対策基本法」第 71 条 1 項、「都市計画法」第 11 条、「都市計画法施行令」第 5 条。「都市計画法」および建築系の思考には「時限的」なる概念は

無い。住居は人権である(神戸国際宣言)という点から見直す必要があろう。

- (5) 「レスキュー段階」、「復旧復興の段階」はボランティアのアクティビティの時系列的変化である。似田貝香門 1996「再び『共同行為』へ—阪神大震災の調査から」(環境社会学会『環境社会学研究』第 2 号所収) 参照。なお、震災災害には「復旧」までは存在するが、「復興」というプランニングは法制度上存在しないことが判明。今後、大きな課題となるであろう。
- (6) 似田貝香門 (1999)「専門職とボランティアの可能性」(『看護教育』Vol.40, No.4, 医学書院) 参照。

## 質疑応答

中澤：どうも長い時間ありがとうございました。時間も限られておりますので早速参加者の皆様からご質問等ありましたら、お願いいいたします。小内先生はいかがですか。

小内：では最初に、非常に懐かしい部分と新しい部分と大変面白かったです。私のなかで似田貝先生のイメージというのは財政分析、集団組織分析で、すごく膨大なデータに基づいて理論と実証を統合的されたという印象が強かったので、とくに前半でこんなに主体形成のことを言われるというのは新鮮だった。おうかがいしていると、全体から言うと、やはり財政分析と集団組織分析と最初に話された不定形な受身的な主体をすくい上げていくというところが、例えばこういう図がありますよね。ああいう中に入れるとするとどういう位置付けになるのでしょうか。

似田貝：

### 主体形成と全体構造

それは一番痛い質問です。実はつながっていません。まず他律的な言い方をしますと、最初私自身が手がけたのは住民運動なのですね。「構造分析」にはあまり関心はないのだけれども要するにこれは運命だったわけです。私はずっと住民運動でいきたかったのです。「年譜と研究業績」の「広島県福山調査」という項を見てください(p.41)。私の恩師である福武先生が定年直前に科研費を申請するから君が書いて出せというので——あの頃の先生って良いですね——、「はあ」と私は自分のやりたいことを書いて出したらあたってしまったのです。「あたりました」と言ったら「では、あなたがやりなさい」と言われ、「できる

わけがないだろう」と思いながらもやり始めたのです。

それが1976年です。ちょうど1974年から1975年に行った住民運動調査のまとめに入っているときです。これは若いもの同士でワーッと好き勝手にやっていたんですね。その間に入ってくるのは第一次全国小規模企業調査、零細企業の調査です。これは比較的長いことやっています。だから労働市場などに非常に関心を持ったわけです。

住民運動調査というのはまずイシュー、不幸な出来事がある。ある日、すぐ目の前に幹線道路ができた、ある日突然高い建物だと原子力発電所の建設予定地になっただとか、新幹線のルートになったとかそういうことですよね。遠いところで意思決定されたもの、それがいきなり生活の眼の前に現われて、まず俺たちはどういうひどい目にあっているか、あっていないかということから始まりますよね。公害問題というのもほとんどそういう問題として現れるんですね。そうすると、どうしても被害者だと異なった人たちが、自分たちに何が起きているのかということを認識しないと自分たちの状況は分かりませんね。それは、いま言われたような弱い、あるいは受け身の主体化の問題だったわけです。

ところが福山の調査というのは最初から「構造分析」、すなわち「全体」を扱うという枠で行われる。なぜ全体を見なければいけないかという理屈はともかく。若かった私にとっては「やりなさい」と言わされたときにもうすでに福武流、あるいは福武グループの構造分析を刷新したいという思いがある。つまりポスト福武を強く意識いたしました。

だから私の出発点である「主体」というと

ころから立ち上がりしていくという目線と、全体を見ていくための、ポスト福武の更新版というものを同時にやらなければならなかつた。それはずっと解決されなくて住民運動はそのうちに私も忘れてですね、全体を見ようとする調査を、東京調査まで約二十年間かけて続けたわけです。

### 経験的研究の困難

東京調査については「実証研究教育としては失敗」と書いてありますよね（「career and works；年譜と研究業績」（2006年3月）p.44）。中澤君はまだ大学院の修士課程だったので本格的には参加していないのですけれども、東大の大学院生はもうこうした「構造分析」にはついて行けない、と思いました。この人たちには、現場でデータを作って全体を見ていくためにいろいろな工夫をするということができないのだと、諦めたのです。東大で若い人たちがやっている研究について、みなさんがどのように思っているのか分かりませんが、まあ主として言説分析でしょうか、誰が何を言ったのかということが多いのかと思います。

実証研究というのは、酒井さんも小内さんもお分かりかと思いますが、あるテーマを作って分析しようとすると、既存のやり方も非常に参考になるけれども、テーマによっては自分でデータを作らなければならない。つまり泥縄的に方法を、技術を現場で考えなくてはならないものです。そんなものはどこかの教科書には決して残っていません。どこかの本に書いてあった通りのことをやればよいというわけではありません。

カステル(Manuel Castells)という人が『都市問題』（1972年）という膨大な本を書いています。そのなかで私が何に関心を持ったかというと、彼の経験的分析の部分です。ただ、正直に言ってよく分からぬ。私にはできないと思いました。でもカステルはそういう経

験調査をやっているのだと。ところが日本でカステルを読む人たちはここに誰も関心を持たない。日本のニューアーバン（新都市社会学）の人たちは、ニューアーバンがどうであったかという議論はします。少し言い過ぎかもしれません、社会運動研究者も新しい社会運動論だとか「何とか論」はするのです。しかし、残念ながら、実相をみようとしない。現場から問題を立ち上げ、理論とのぶつかりをしようとしている。これでは理論の検証も、理論の妥当性判断も、また理論への異議申し立ても出来ない。

経験分析には、非常にエネルギーと、こんなことをやっていてデータで何か言えるのだろうかという不安がつきまとう。誰もがそうだと思うのですが、何か当たり前のことしか言えないのではないだろうかという不安がある。時間と労力を費やして、これなら本を読んでいたほうがよいのではないかと思われるような時がある。理論をやっている人は誰が何を言ったかを鼻高々で言うのに対して、こちらのようにデータでものを言うというのはなかなか難しいということを大学院生の頃から感じていました。

いまの東大では、「構造分析」のような社会学の実証研究は無理ではないか、と思います。例えば東京調査（1993年～1995年）のときは、新聞記事から東京都のやったことを全部、私と秘書の玉田さんとが、夏中かかってノートに切り貼りして、それを学生に見せるために研究室に置いておいた。それでも誰も来ませんでした。東大には悪い癖があって「先生のところに足繁く通うのは馬鹿だ」という発想があるのですね。実証研究をやる人間たちは調査が始まつたら、そこはもうお互いに議論しないとどうにもならないはずなのに来ないのでよ、学生が。これで私は東大を辞めました。こんなところにいても仕方ないじゃないかと。生意気なことばかり言っていて、この人たちは現実が全然分かってはい

ないのではないかと思うほど腹が立ちました。ここで「構造分析的手法の最後の試み」と書いてあるように、もう構造分析は無理だと。

### ミクロな分析への転回

それで数人ならできるかもしれないといつて、阪神・淡路大震災神戸調査は住民運動型の調査、つまりヒアリングを大切にして、出来事が起こったそばでヒアリング中心に作っていくという手法をとった。要するにこれは住民運動調査の昔に戻ったのです。主体形成という観点から見ていくことと、全体を捉えることのつながりというのはなかなか難しいということは事実ですね。私は正直にいうとそこはまだつながっていません。

受身というのは「身体」ですね。身体が傷つく、そういったところに周りに支援の小さな集団ができてくるところから見る。これは何なのだろうかと。この人たちはどうやって支援の活動を続けているのか。そうすると、かつての異議申し立て権利要求という右肩上がりの「みんな」のためにという運動ではなくて、「この人」のためにという、支援の発想というのが生まれてくる。するとどうしてもミクロになりますね。

しかもそれは受身的主体であるし、簡単には共同できない。違ったもの同士の共同のあり方というのを問題にしないといけないので、非常に難しい。倫理や哲学の人たちは己を無にせよとかホスピタリティといった言葉を使いますけれども、社会学であるわれわれは集団構造を分析しなくてはいけない。そうすると単独主体ではなくて集合化され集団的な主体であって、しかもそれがオーガナイズされた団体までいけないところのものを見ていると。ここが問題なのです。

そこが偶然というとおかしいですが、去年くらいから、「障害者自立支援法」が成立しました。この法の創設というのは、実はこの小

さな集団たちにとって、かけがえなく大きな出来事なのですね。そうすると、制度体だとか構造的なもの、政策決定も含めてマクロが見ている世界と、ミクロの人たちがやっていることが初めて対抗的にぶつかったのです。

そうすると私のやり方からするとそのテーマそのものが初めてそこで否定的に緊張的に交叉した。そうするとミクロ分析から、やがてメゾレベルへ。それから大きい活動、つまり全体像、制度改革に向かって小さな集団が声を上げ始めているわけです。そのところは、イシューを介しての「構造分析」に近いところに、これからやろうとすれば戻るのかなとも思う。

### 出来事としての調査

ただし、私の場合には首尾一貫してある方法を洗練し、やってきたわけではありません。たまたまぶつかった問題に対して、泥縄的に、あるテーマと課題というものを立てていかなければならなかった。冒頭で話したように、そういう意味では破綻的であるというか。私の人生自身が破綻的でしたね。私のような文系の人間が、一つの理科系のキャンパス（柏キャンパス；本郷キャンパスとほぼ同じ面積）を作って、東京大学150年の歴史の中に1ページを作ったわけですから。新領域創成科学研究科を私が作らないといけないとは思ってもみなかったですけれども、こういうものも出来事ですね<sup>(註)</sup>。

神戸の震災調査も出来事です。実は私は震災の調査をするつもりはありませんでした。日本社会学会で当時庶務理事をやっていましたSさんが、「今年度1995学会で、シンポジウムに阪神・淡路大震災を取り上げる。君は神戸をやっていたのだろうから報告してほしい」と。「私は震災の神戸の現場に行ったことはないのでできません」と回答したら、「まあ東京で考えたことを言えばよい」と言う。そのとき実証研究者として正直なところ腹が立

ちました。知識社会学というのはこの程度かと、不幸が行われた現場について、行って調査をして報告しろというのならまだしも、東京で考えたことを言えばよいということで、日本社会学会のシンポジウムを3年もやるつもりかと。これは実証研究者としてすごく傷つけられました。

やはり日本社会学会のなかでは実証研究というのはその程度で、行けば誰でも分かると いうようにしか見られていないのだなと思いました。実は「東大闘争」のときにも、知識社会学というのはけしからんと思った。彼らはマルクスがこういったとか、マルクーゼはこういっている、言うけれども、実際にはストライキをやるために総会を開かなければいけない。総会を開くためには大学院生をみんな説得して会場に集めて、そして3分の2の議決を取らないとストライキにはならない。ストライキになったら建物を占取しなければいけない。膨大な説得の、オルグの時間を費やしました。こんなことは知識社会学の連中は誰もしませんでした。実際にものを考えるということと、それを現場において実行するということは別であると、実感いたしました。

かつて私は、富永（健一）先生と日本社会学会大会（茨城大学）の「社会計画」いう初めて創設された部会で論争をやったことがあります。私が報告者に呼ばれたのはおそらく住民運動を背景にした、「対抗的計画」について報告することを期待されたのだと思います。もう一人は副田義也先生でした。富永先生は、社会学は計画を立てればよいと言う。僕はそれに対して、計画だけでなくその計画を実行する組織とかオーガナイズということも社会学のテーマでしょう、ただ計画を立て後は官僚がやれば良いというのは違うでしょう、社会学は設計屋さんではありませんと、主張いたしました。単なるプログラムだけつくればよいのでなく、実際には現場では

みんな歪んでしまう。農村社会学では、福武先生はそれを構造的問題として考えました。そのことを知っているわれわれからすれば、現場では必ず変わっていく。だからどういう組織体や条件がないと計画が実行できないかというところまでは、社会計画という分野になりませんかと、主張したわけです。

いずれにせよ、私は破綻的です。そういう研究者もいるということです。首尾一貫的にこの人は何をやってきたかということになると、めちゃくちゃです。でも私の頭の中ではまあ、止むを得ないものかなと、思っています。このようにしか生きてこられなかった、と。それでも問題意識は、それが循環的につながってきます。いまはもう一回昔に戻って住民運動調査の時代のように、ごく少数の人間がいて、徹底的に話を聞く。テーマを立てて、主体が立ち上がる実在根拠と認識根拠は何であるのかということを丁寧に聞いて、そしてそれをできればメゾレベルにつなげていく。

ケアというのは個人の生き方という問題をどうしても抱えるわけですよ。職業としてのマニュアルはある。けれども、結局は個々の人はどういうふうに生きていくのかという問題になる。個人の生き方を支えるということになると、誰でもない、その人のためにケアをするということです。それは技術なのか人間論なのかということになると、これは悩みですよね。

### 職能団体分析の重要性

市民社会論のなかで一つ私たちがやっていないもの、日本の社会学者の無関心によって失われたテーマがあります。これはぜひ皆さんにやっていただきたい。それは「職能集団分析」です。私にも責任がありますが、日本社会学会の先輩たちにも責任があります。適切な社会分業は「連帶」であるという言葉の意味を、私たちは誤解して使っておりました。

阪神淡路大震災でよく分かりました。それからもう一つは、私は医師会とある仕事でもってたいへんぶつかったときに、痛感しました。それからハーバマスが言う、中間組織体が再組織化されるということが福祉国家の特徴である、つまり市民社会が弱くなっていくのだということも痛感いたしました。

運動体だけが市民社会を生産し、社会を作っているのではなくて、もっとも重要なのは職能集団が市民社会の中核になっているかどうかであるということを我々は忘れてはいる。だから職能団体の分析をしていないのです。日本医師会だって、やはり市民のための生命、生活にとって非常に重要な団体ですね。いままで問題になっていますけれども、あらゆる職能的な集団、専門的な集団が市民社会からそっぽを向いてしまったら、市民たちの生活は成り立たないです。ですから運動体だけが市民社会を維持しているわけでは決してなくて、職能集団。「職業」集団じゃありませんよ、「職能」集団、これが非常に大切である。

神戸の震災直後でいえば、やってきた弁護士にしろ、ナースにしろ、医者にしろ、診療報酬を要求しませんでした。普通の施設にいる専門家は当然要求しますよね。ところが弁護士がきて、「はい相談料1時間いくら」って、言いませんよね。大工が来ますでしょう。大工は手間賃とません。彼らの言い分を聞いてみると、「それは、これだけみんな苦しんでいるときに、俺たち今までみんなに食わしてもらったんだから、そんなときに、時間と余裕があればやって来て、そして建てるのは当たり前だろ」と、こういう言い方ですね。これは職能論ですよ。

ふつうは私的な活動するために、職業として技術がありますね。しかしある危機的な状態のなかで、その職能を最大限にすることによって、そのなかへ入っていくと。それは「連帶」なんでしょうね。すると、これまで私た

ちはソリダリティという言葉のなかに職能を正当に位置づけてこなかった。運動体とソリダリティというのは非常に近いのだけども、それは僕らもやってきたんだけど、職能というものがソリダリティのなかで最も安定的な基本的なものだということは、どうしても僕の頭にはなかった。しかし、阪神淡路大震災や、いろんなことをやっていて分かってきた。それで私は、ボランティアも「職能ボランティア」ということを言っているのです。

やっぱり、日本の「市民社会」の弱さというのはそこにあるのではないか。ヨーロッパはそうでないことがありますよね。デュルケムにしても、グラムシ（Antonio Gramsci）にしろ、少なくともヨーロッパ・マルクス主義と言われているものは、職能団体や専門家集団に対する、ある、力の問題ということを想定している。正統派マルクス主義の場合はそうではありませんね。「党」というものが前面に出ますけれども。

### 受難と情熱

そこは、私が個人的なことをいいますと、東京大学で「社会学史概説」を昨年担当したのですが、いわゆる古典的なマルキストたちが社会学史をやるときの、テーマの分岐点は何なのだろうかと考えた。どこが違うか。私の場合は初期マルクス、すなわちウェーバー・サークルに集まってきた、例えばルカチ（Gyorgy Lukacs）だと、そのときに初期マルクスの草稿がたくさん発見されてきて、人間というふうなものを中心にしてその疎外をどう解釈するかが問われた時期に、ヨーロッパ・マルクス主義の源流が形成されることに注目した。

私はもともと「疎外された労働」に関心があったわけではないのです。疎外された人たちが、「受難」ですね。受難された人たちが、情熱的になってくるというような、その書き出しのところに一番感激していたんです

ね。そんなことを忘れてしまって疎外論を書いていたんですが、いま、神戸へ戻ってきて、受難者に、人間の共同のありかたの根幹のところがある。それを支えている人たちがいる。それをマルクスはフォイエルバッハの言葉を使いながら「ライデンシャフト」(Leidenschaft)という言葉を使います。

ライデンシャフトというのは苦悩であり、苦痛であり、人々の苦しみであるけれども、それはラテン語で言うとパッション (passion) である。パッションは「受難」でありますけれども、それは「情熱」であると。これはキリスト教の言葉ですよね。十字架にかかるイエス。人々の苦しみを引き受けるという情熱と、しかしながらその十字架上で、人としてのイエスが「父よ、なぜ我を見捨てたもうか」(Eli, Eli, Lema Sabachthani) と、あえぎながらいう言葉の、その二重性、両義性というのが、パッションとかライデンシャフトというところにある。

そうすると視点は、もっとも不幸を背負った人たちに向かうことになる。かつてマルキストたちが、賃労働者階級というところに目線をずっとおいていた理由も、その意味でしょうし、その意味で最も不幸な出来事が起きたところに、むしろ、根源的人間の共同性の姿をどう新たに見ていく実践的な試みがあるか、というふうなことを考えたかった。

私の気持ちでは、それを見ようとするのが、本来の私の気持ちで、「構造分析」のように全體像を見ようというのは、恩師ならびに私の兄弟子が私をして、そういうマネージメントをさせ、そして私が東京大学とかいろんなところでその地位上、維持しなければならなかつたという、非常に俗的な立場です。こんなことを言ったら変かもしませんが。やめちゃつたから好き勝手言えますけれども。ですから制度化された社会学というのは難しいですね。制度化された社会学を維持するということの難しさというのは、そこにあるかと

思います。ですから、自由であれば本来、ひとりぼっちでやりたいという気持ちはありますよね。自分だけの意志で。

しかしそれでも私の兄弟子たちはみんな私を自由にさせてくれました。福武グループのいいところです。一番若いくせに勝手にやっていたのですから。その意味では福武グループというのは私の人生の中の半分は、松原さんにしろ、蓮見さんにしろ、山本さんにしろ、私に自由にさせてくれたという意味では、非常によかったです環境にいた、とつくづく思います。若い人たちにも、もし若い人たちにやる気があるならば、やる気というのは大切ですけれども、やる気があるならば、自由にやってほしいと。「君、やりなさい」という福武さんの一言のように。それをサポートしますよ、というふうな一言と同じようなことができたらいいなと。

**中澤：**この後の懇親会に出席されない方はせっかくなので、ぜひご発言をなさっていただければと思います。酒井先生はいかがですか。

**酒井：**本当に聞きたかったことは小内さんに先に言われてしまったので、先ほど生活に着目したことについて言及なさったことに関連してお聞きします。私は別に布施グループでそんなにやってきた人間ではないのですが、布施さんのいちばん最初の業績というのは共同化集落の分析です。つまり共同化が維持されているところとされていないところの比較研究をやっているのですね。その時に軸になっていたのは農民の学習に関する問題で、それが人を形成し、集団を形成し、新しい価値を獲得していくうえで非常に重要であると。広い意味での教育なのでしょうが、学習の問題を取り上げたということが、私としては非常に印象に残っているのです。ところがその後調査をずっとやっていくと、それがあ

まり出て来なくなってしまった。その辺のところが私が亡くなる前に聞いてみたいと思つたことがありました。

似田貝：それをされた時の布施先生は小集団ですか、それとも一人ですか。

酒井：一人です。

似田貝：だからでしょうね。

酒井：ですから先生が言われたように、対象にせまりながら自分で分かっていったプロセスがあると思うのですね。すがる程度、その全体を問題にして取り組もうという時には、個々人の世界にもふれてはいるけれども、それをどのように意味付けるのかというところまでにはいたらない。私たちは夕張でやったときに一番残念だったのが、諸階層をやりながら諸階層分析だけで終わってしまったのですね。あれを一枚の階層連関図、先ほど産業連関でおっしゃたけれども、階層連関図として一つの地域の中で人々がどんな形でつながっているのかということをしたかった。福山でもおやりになっておわかりだと思いますが、やはりいろいろな要素が組み合わさって、立体的にできているわけなので、単なる労働者を層として取り出していろいろ言ってみるだけでは十分ではないと感じています。先生もその辺の苦労があったのではないかと思いながらお聞きしていました。

似田貝：そうですね。やがて構造主義、マルクス主義のペーランツアス (Nicos Poulantzas)などの議論は理論的に入ってきて、これを一生懸命読みました。非常に魅力的だったので、経験科学に落とすときに難しかつたものは「重層的決定」という概念でした。重層的決定という言葉を経験科学のなかでおさえようとすると、階級というポジションの

位置は様々な要件、要素によって決定されるということになる。では様々な要件とは何なのであろうか。これは複雑なことを言っているだけに過ぎないのではないかと。単に階級構成表を作つて、そこから全てを説明していくというよりは、どういう大きい相互関係の力が変動しているのかを見るためには、確かにそういう動的な視点が必要になる。

「構造分析」のなかの一番問題なのはスタティックになることですね。それを動的にするためにどうしたらよいのか。福武先生は、「構造とその展開」と言つてゐるのです。その「展開」と言つてゐる部分というのは、主体を想定して、その主体に何かを語らしめるような動的なメントをそこに入れて、イシューにしろ、出来事にしろ、可能性にしろ、本とか報告書で言えば、それが最後のところに来なければいけない。今日は展望がなく文句ばかり言つていて申し訳ありませんが。

酒井さんの言われた通り、たぶん布施さんは「布施軍団」としての組織を維持することに苦労されたのではないか。さっき私が言ったこともそういうことです。みんなに仕事を与え、テーマを与え、全体像についてのマネージメントをするわけですね。若い人も含めて全体を総括して育てていく。そうすると自分がなくなるのですよ。住民運動調査などはお互いに若いものだから、たまたま僕がリーダーシップをとつたということにすぎません。これが大きい集団になるとまさに構造化されオーガナイズされています。リーダーは良いとみなさん思うかもしれません、リーダーは不毛なのです。自分の研究ができない。だからどこかで一人ぼっちになりたいと思う。しかしながら実証研究というのは、一緒に作業しないとできない。

東京調査は32名です。福武先生たちの農村調査は4～5人でやっていたのですよ。だから食事のときもああでもないこうでもないと、話し合えるのです。われわれは、やはり

意思疎通をするためには何日間か合宿をして全体の議論はする。最後に私がするのはテーマのすり合わせ、例えばこの人はこういう性格をもって、こういうテーマをもっていると、それを潰さないように、それでも全体のテーマにと、説得活動をやっているだけみたいなものです。説得するためにこちらは勉強していくわけです。歴史社会学？ そんなのは、おれは知らないぞと。でも仕方がないから一応かじって、この人と話をできるような顔はしなければいけませんからね。教師というのはなかなかつらいものです。

いまは科研費もたくさんお金が出てきているから、みんなちゃんと修行だとか徒弟奉公でもないけれど、渡り職人もしないうちに自立した集団で調査ができると思ってしまっているけれども、それはなかなかそうではないところがありますよね。若い人たちにとって非常に自由ではあるけれども。

自分たちの過去の先輩たちのやっていたこと、例えば私の場合、かつての福武先生の研究とか、共同体論だとか村研（村落社会研究会；現在は日本村落社会学会）の議論だとか、自分が農村にいかなくとも、いろいろなものを勉強したのです。その勉強したものを調査のときなどに「試し切り」をしてみたい。それをするためには、実際の先輩たちの声だと議論しているそばにいることが大切です。調査のときにどうやって役所から資料を入手するかというのを、挨拶の仕方から何から一

生懸命見ていました。こういうように言えば個票というのは出てくるのかとかね。

個人の家から資料をもらってくるとなるともっと大変ですよ。信頼関係がないと絶対できません。税務署じゃないのですから、そんなのがいきなり来て出せと言っても出てくるものではないですからね。さきほどこの大学に所蔵されている布施グループの資料の中に、調査対象者の給与明細書が収拾されているのには驚きました。これはよっぽど親しい関係と布施先生たちや集団に対する絶対的な信頼がないと。ある意味ではその研究が自分たちの不幸だとか何とかを解放してくれるような調査のためにだったら、私のものは全部出しますよと。こんなのはさっきのライデンシャフトと同じです。調査をする側の方もされる側の方も、そういうものの気持ちがあればそのようなものが有り得るのかもしれません。

**中澤：**今日は長時間にわたり、お話を頂きましてどうも有難うございました。参加された皆さんにもお礼を申し上げます。では拍手で終了したいと思います。

#### 注

似田貝香門編(2002)『第三世代の大学——東京大学新領域創成科学研究所の挑戦』(東京大学出版会) 参照。